

令和3年12月14日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	藤	田	洋	一 郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也

令和3年12月14日（火）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年12月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	10 伊東 茂	1. 将来に向けての更なる財政健全化について (1) 新たな自主財源の確保へ ① ふるさと納税寄付額10億円突破を目指す方策 ② 寄付型クラウドファンディングで地域活性化 (2) 今後の投資的経費（公共施設の建設）について ① 普通建設事業費 ② 災害復旧事業費 2. ウィズコロナからアフターコロナに向けての地域活性化について (1) 鹿島市主催のイベントの方向性 ① 世代別イベントの在り方 ② まちなかイベント（中心商店街・門前商店街・酒蔵通りの重要性）
8	15 松田 義太	1. アフターコロナに向けた観光振興について (1) 今後の観光戦略の方向性について (2) 観光産業の支援策について (3) 佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンへの市の取り組みについて
9	8 稲富 雅和	1. 鹿島市のまちづくりの課題と対策について (1) 社会環境の変化と対策 ① 人口減少 ② 少子化 ③ 高齢化 (2) 人口減少に歯止めをかける施策 ① 子育て世代、現役世代への支援強化（全世代対応） ② 魅力あるまちづくり（移住、定住の促進）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。10番伊東茂議員。

ここで申し上げます。伊東茂議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○10番（伊東 茂君）

皆さんおはようございます。10番議員、伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

令和3年も残すところ、あと半月ほどとなりました。新型コロナウイルス感染症に関しては、各種規制を緩めれば新しい波が押し寄せ、加えて、変異株の発生など昨年引き続き、今年もあらゆる業種に影響を及ぼし、生活様式もコロナ対策が中心となり、日本経済は足踏み状態で模索を続けています。

そのような中にも、先週、12月8日、歳末の伝統行事、祐徳稲荷神社のお火たき神事には火柱に来年の幸せを祈る多くの参拝客があり、門前商店街もにぎわいを取り戻していました。新しい年こそ新型コロナウイルス感染症の脅威におびえることなく、日常生活を取り戻し、明るい社会となることを願い、一般質問を始めます。

今回の質問は、本市での将来に向けてのさらなる財政健全化についてと、ウイズコロナからアフターコロナに向けての地域活性化の2項目について質問をいたします。

まず初めに、本市における財政状況についてです。

昨年度、令和2年度当初、一般会計歳入歳出予算は15,619,000千円と定めたものの、災害復旧、新型コロナウイルス感染症対策など12回の補正を行い、最終予算額は200億円を超えました。本年度、令和3年度も当初歳入歳出予算は15,789,000千円から12月3日の補正（第8号）の後は170億円を超えました。これらは、国内における厳しい社会情勢を鑑み、異例の国、県からの追加補正によるものだと捉えています。

本市総務部企画財政課が私たち議員に示された、今後、令和7年度までの中期財政の見通しを検証すると、今後の年当初予算は150億円前後、ややもすると150億円を割り込んでくると考えられます。地方の景気回復は不透明であり、さらなる少子高齢化により64歳までの生産年齢人口は年々減少していくと予想されます。今後、本市が直面する課題は、財政基盤のさらなる健全化と自主財政を増やす方策を考えなければならないと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けての本市の行財政運営プランを御説明ください。

次の課題となる自主財源の確保です。将来的には自主財源となる市税、これは市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税が含まれますが、現在歳入の30億円を割り込むかもしれません。減少していく自主財源の補填と市民サービスの現状維持にも、ふるさと納税寄附額を増やす努力が必要です。本年度目標額7億円は年末には突破すると思いますが、さらに知恵を絞り、10億円以上の寄附金獲得を目指してほしいと思います。県内でも、唐津市や上峰町は40億円を超える寄附金を集めています。鹿島市のふるさと納税返礼品は800品種と資料をいただいています。カテゴリー別に大きく区分すると、食料品、農水産物、酒類など16に分けることができます。ふるさと納税寄附額を増やすために、現在取り組んでい

る方策について御答弁をお願いします。

次に、大きな2項目めのウイズコロナからアフターコロナに向けての地域活性化についてです。

昨年から今年の約2年間は、市主催の行事やイベント、そして、各地区での地域行事の大半が中止を余儀なくされました。心の教育や生涯学習となる文化的行事や地域を愛する伝承芸能継承行事は、今後も重要だと考えています。ただ、コロナ禍の中で人々の動向が変わりつつあるのは否めません。スポーツ、娯楽など、まちの活性化を図る各種イベントについては、少し整理をする時期ではないでしょうか。アフターコロナに向けて、鹿島市主催のイベントの方向性について担当課の見解をお答えください。

以上を総括質問とし、答弁をいただいた後、各項目、一問一答を行います。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

私のほうからは、将来に向けてのさらなる財政健全化で新たな自主財源の確保ということで、まず1点目、コロナウイルスの収束後に向けての本市の行財政運営プランについてでございます。

この行財政運営プランと申しますのは、第七次鹿島市総合計画の実現に向けて策定をされたプランでございます。

この背景と目的といたしましては、先ほど申し上げましたように、総合計画、まちづくりの指針には様々な施策や事業を記載してございます。

この行財政運営プランでは、急激に、また、急速に変化する社会経済情勢に対応するため、市政運営組織、または財政等に関する今後5年間の取組の方向性を示し、効率的かつ持続可能な行財政運営を目指していくこととしております。

計画期間につきましては、本年、令和3年度から7年度まででございます。

このプランの基本的な考え方について、2点申し上げます。

まず1点目は、効率的かつ効果的な行政運営を行うものです。

内容は、必要な組織や職員数の見直し、職員の能力向上、また、AIやRPAなどのICT活用推進などにより、業務改善を図りながら行政サービスの維持向上を目指していくものであります。

2点目は、安定的かつ健全な財政運営であります。持続可能な行政運営を目指すには、安定的な財政運営が必要でございます。財源の確保、事業の見直し、また、市債の適正管理に努めることで健全な財政を目指していくとしております。

コロナ収束後におけるこの本プランにつきましては、新型コロナウイルス感染症に代表さ

れますように、現代社会は極めて不安定、また、不透明でございます。1年先も見通すことが難しい状況にある中、本市の総合計画を実現していくために策定している行財政運営プランは、社会経済情勢等を注視しながら毎年度見直しを行っているところであります。

現在のコロナ禍、または収束後においても、先ほど申しあげました行政運営の安定化を図るために、そして、総合計画に掲げる施策や事業を実現していくためにも、本プランの役割はさらに重要性を増しておりますし、慎重な取組とともに、その実効性が求められるところでございます。

本市は、先ほど申しあげましたように、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。アフターコロナを見据えた行政運営、財政安定化を維持していかないといけないというふうに考えております。

2点目でございます。ふるさと納税寄附額を増やすために現在取り組んでいる方策について御答弁申し上げます。

ふるさと納税の目的について3点申し上げます。

まず1点目、まちづくりの貴重な財源となります。議員がおっしゃるとおりでございます。

2点目に、商品、産物を返礼品とすることによる地域の魅力発信やPR、そして、ファンづくり、これは関係人口につながってまいります。

そして、産業、地域経済の活性化が期待できます。

このふるさと納税をいかに活用し、また、効果的なものにするか、検討を重ね、現在取り組んでいるところでございます。

12月12日現在、前年同時期対比でいきますと約70,000千円の増で推移をいたしてございまして、昨年度の最終寄附額7億円を上回る状況でございます。

このふるさと納税額の寄附額につきましては、先ほど申しあげました行財政運営プランで令和7年度で10億円という目標を立てております。この実現に向けて取り組んでいることを2点ほど紹介させていただきます。

まず1点目、返礼品の充実でございます。これは本年5月号の市報でも掲載をいたしておりますように、タイトルは「あなたの商品を全国へ」ということで、ふるさと納税返礼品に登録してみませんかという募集記事を出しております。また、ホームページ、SNS、店舗を回る営業活動、そして、庁内からの情報提供等々、いろいろな方法等を使いながら返礼品充実に努めているところでございます。

2点目です。情報発信の充実、強化ということで、本年度から行いました2点を申し上げます。

希望される方にはメールマガジンを配信いたしております。これは次の寄附につながりますように、返礼品の紹介であったりとか、全国から寄附がございまして、鹿島の魅力であったりとか、様々なコンテンツなり、情報を出しているところでございます。

そして、インスタグラムの開設であります。インスタグラムを開設して、返礼品等の紹介、また、先ほど申し上げましたように、鹿島の紹介をいたしているところでございます。

以上がふるさと納税寄附額増に向けて取り組んでいることの御紹介でございました。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、ウイズコロナからアフターコロナに向けてのイベントの在り方、今後の方向性についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、国内で新型コロナウイルスが発生して以降、鹿島おどりやガタリンピック、また、地域での伝統行事など市内で開催されるイベントは、ほぼ中止となったところでございます。

そのような中、9月末に緊急事態宣言も全国的に解除されまして、先月には久々に市内でのイベント、まちあそび人生ゲームが開催され、市内外から多くのお客様が本市中心商店街を歩いて楽しまれたことは、これからにも期待を抱かせる大変有意義なものであったと思っています。

この経験を基に、今後のイベントの在り方として感じたことでございますが、また、これに加えまして、先週、市内におきまして開催されました観光に関する講演会の中のお話でも感じたことでございますけれども、これまでの観光というのは、いかに多くのお客さんを集めるか、とにかく集客に重点を置いたものでございましたが、このときの話では、コロナ禍にあって、ウイズコロナ時代の観光の在り方も変革してきているというものでございました。観光においては、団体旅行から家族、友人単位が中心となり、楽しみ方も量より質を重視するものになってきている。いかにたくさんのお客さんに来てもらうかではなく、来客数が少なくても、その少ないお客様にいかに満足してもらい、いかに多くのお金を落としてもらうか、これを考える時代に来ているということでもございました。

こういった話を聞いている中で、これは市内で開催されるイベントにおいても同じことが言えるのではないかと感じたところでございます。例えば、商店街活性化を目的としたイベントであった場合、どのような方をターゲットにし、その方々が求めているもの、満足すること、お金を使いたくなる仕掛けなど、むやみに来場者を募るのではなく、客層のターゲットを絞り、しっかりとした目的を持ったイベント、質の高いイベント、さらにはその日限りのお祭りではなく次につながるもの、商店街でありましたら新規顧客の獲得でありますとかリピーターの獲得など、主催者側と来場者側、どちらにとっても満足度の高いものを目指す、そのようなスタンスでのイベントづくり、こうしたものがこれからの主流になると感じたところでございます。

現在、来年3月の開催を目指して検討が重ねられております酒蔵ツーリズムにおきましても、これまでのような全員参加型ではなく、事前予約型で参加者数を限定し、参加者の方には参加料を御負担いただき、その分、何らかの特典があるなど、これはまだ確定したものではありませんが、ウイズコロナ時代に即した新たなツーリズムの検討もなされているところでございます。

このように、これからのイベントの在り方につきましては、これまでの歴史と伝統に育まれた伝承芸能や地域の伝統行事はこれまで同様しっかりと守りつつも、ウイズコロナ時代に即した新たな企画や新たな開催手法によるイベントが今後は求められているものと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、項目別に1つずつ質問をやっていきたいと思っております。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けての本市の行財政運営プランの説明をしていただきました。

川原課長がおっしゃるとおりに、やっぱりこれは鹿島市の最大の、一番重点の課題である第七次総合計画、これを達成するためにはどういうふうな財政運営が必要なのかということやはり考えるべきだろうと思っております。おっしゃるとおりに、持続可能となるまちづくりを目指す、これは当然そうだろうと思っております。間違いなくいい方向で進んでいるのかなと思っております。

私は何度も言いますが、市民サービス、行政サービスとも言いますが、これはやはり落とすことはできないと思っております。この後もそれに関連した質問にも行きますけど、やはりそれは必要だろう。そして、おっしゃるとおりに毎年度見直しをお願いします。これは何が起こるか分かりません。またもしかしたら来年、水害等で被害に遭うかも分かりません。そうなったときのためにも毎年毎年見直しをお願いします。この件はこのくらいにします。

その次に、今度は行政に機構における内部組織の新設、そして、改廃など予算編成が今から行われていきます。来年、令和4年度の新年度に向けてですね。その予算編成におけるスクラップ・アンド・ビルド方式、行政機構の集中化、効率化。私が思うに、新世紀センターを造りました。あそこは会議がしやすいから、あそこで会議が集中し出しました。じゃ、この庁舎の5階はどうなるんだと。あれだけ広い会議室があつて、しかし、壁紙は剥がれ、どうもあそこで会議をするにはふさわしくなくなってきたかなと。それとか、各フロアを見ても空いているスペースもあります。

そういうふうなことも考えていかなければならないでしょうし、そして、樋口市長が勇退するという表明をされた後、新しい市長になったときに、本当に今の各課の在り方でよいものなのか、新たな編成が必要ではないか、分散をしていく、もしくは統合をしていく、そういうことも考えていかなければならないと思います。まだこれを質問するには早いかわかりません。しかし、準備は進めるべきだと思っています。これについて、総務部長の見解をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

いろいろ組織から予算まで多岐にわたっての御質問かと思しますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、内部組織の新設、改廃についてですけれども、これまで平成28年度から令和2年度までの行財政改革プランにおいて取組を行っておりまして、毎年組織の見直しについては検討しているところであります。

結果的に、課を統廃合するとか、そういったところまでは至っていないんですが、人的配置の見直しとか、小さなところでの見直しはやっているところです。例えば、平成28年度におきましては、ラムサール条約推進室に専属職員の配置をしたりとか、福祉事務所を福祉課にしたりとか、新世紀センター整備に伴いまして、水道課、それから、環境下水道課を新世紀センターへ移転したりとかですね。それから、産業支援課の係をまとめたりとか、生涯学習課の係の再編などを行っております。令和2年度におきましては、企画財政課とか福祉課の社会福祉係の係長を第1係、第2係として導入しまして、今年度には企画係と広報ICT係、社会福祉係と幼保係というように係を分割しております。

業務面につきましては、総務課所管の危険空き家とか避難行動要支援者の業務をそれぞれ都市建設課、保険健康課へ移管したりと、いずれも大幅な見直しではないですけれども、時代に適宜応じるように、できるものから、そして、急がなければならない事案について、組織の見直しをしているところであります。

それから、予算編成におきましてはスクラップ・アンド・ビルドということで、毎年、新年度の当初予算編成方針の説明会において、職員一人一人がコスト意識を持って、限りある財源を効果的に活用すること、各課予算の要求額についてはシーリングを設定し、その上限額に収まるよう予算の編成をお願いしているところです。

また、歳出に当たりましては、既存事業の廃止または縮小をするとか、似通った補助金等については統合したり、あまり活用していない書籍の加除を取りやめたりと、事業実施の際には何か補助金が活用できないのか、また、期限を区切って実施するなど歳出の縮減や効率化

を図っているところですよ。

また、議員がおっしゃる会議室の活用ですね。新世紀センターができて、確かに会議室を有効活用させていただいておりますが、ただ、新世紀センターの本来の目的とするところは危機管理のための施設でありますので、当然、災害時におきましては災害対策本部を開設しなければならないということで、常時あそこが使えるということではありません。

市役所の5階の会議室、今、大会議室が1つと小会議室が3つあります。会議室の利用状況を見ますと、何らかの形で利用されているところですよ。定期的に入札会、これが月2回、それとか法律相談とか、いろんな会議、協議会、総会、研修会、打合せ、説明会など、また、企画財政課のヒアリング等をやっております、ここは有効に活用されているところがございますが、何分、庁舎が古くなってきておりますが、これは今後耐震化を図るということで、そのときに何らかの形で手直しをしなければならないのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、歳出の抑制と歳入の増に向けて、各課職員一人一人、知恵を出し合って予算編成に当たっているところがございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、部長から答弁があったように、安心はしました。そういうふうに先を見通しながら考えていただいているということ。最後におっしゃった5階の会議室の活用方法、言われてみればそうですね、入札や法律相談、大がかり、人が多くそこで何かの説明会を開くときなんかはやっぱり必要かなという気がしますが、おっしゃるとおりに老朽化はしています。いずれこの庁舎は建て替えないといけませんでしょう。この庁舎の耐震の程度は非常に低いと思います。次はまたそれが来るんですよ、鹿島市は。

だから、そういうのも考えると、やっぱり先ほど川原課長がおっしゃったように、全ての行財政運営プラン、これは毎年見直し、そして、次を見ていかなければならないと私は思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問のふるさと納税についてです。

御答弁をいただいたように、目的としてはまちづくりですね。それに必要な財源であったり、地域のファンづくり、そして、地元の産業の発展等がやはり一番目的だろうと思っています。

方策については、おっしゃるとおりに返礼品の充実、そして、それをするためにはお店を回ると。それは必要だろうと思っています。メールマガジン、返礼品の紹介ですね、そういうふうなのをやっていく。インスタグラム、ちょっと今風の言葉ばかりで分からない方もいるかも分かりませんが、ICTを使いながらこれをしていくということはいいと思いま

す。

それでは、次の質問をいたしますが、返礼品の認定基準、これがあるものなのか。ただ、ミカンを作っている方、ノリを作っている方、これは漁協なのかも分かりませんが、そういう方が申請をすればいいものなのか。この選考方法をお聞きしておきたいと思います。

近隣の市においては、この返礼品について様々な問題が起きております。鹿島市はそういうことはないと思います。規定に定められた3割以内の返礼品で納められていると思います。

このふるさと納税は、もし10千円の寄附をしたら、その約半分の5千円が経費で使われていきます、返礼品と様々な費用にですね。あとの半分が自由に使えるわけです。

そういう中で、獲得金額上位の県内自治体と意見交換会とか勉強会、そういうふうな情報収集は行っているのか。県内で唐津市や上峰町のように40億円を超えるところ、もしかしたら鹿島市がやっていないやり方が入っているのかも分からない。それはやっぱり勉強すべきだと思うんですね。質を高めるために、ちょっとハードルが高いかも知れないですけど、返礼品の納入業者によるプレゼンテーション、こういうものは必要ではないのか、それについて担当課の考えをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

数点ございました。返礼品の選考方法、プレゼンテーション、また、意見交換、大きくは3点ほどだったかというふうに考えております。

まず、返礼品の募集につきましては、先ほど申し上げましたように、いろんな媒体等を使いながら広報活動を行っておりまして、返礼品として提供したいというふうな申出がございましたら、鹿島市返礼品の認定要件及び総務省の地場産品基準にのっとりまして、その都度お話を伺いいたしまして、要件等に合えば返礼品として採用をしているところでございます。

この提供事業者の要件としては、本社、または事業所を市内に有する法人や個人事業主様等がございます。また、返礼品の要件といたしましては、市内で生産、製造、販売、またはサービスの提供のいずれかが行われている。また、鹿島らしさを感じるような鹿島市の魅力を発信する商品またはサービスであること。代表すれば、このような認定基準がございます。このような基準に照らし合わせながら、返礼品としての登録を行っているところでございます。

さて、御提案の業者のプレゼンテーション、これについては現在行っておりません。

また、県内自治体との意見交換は行っているかということでございます。

御指摘のように、様々な情報収集、または寄附額上位のところがどのようにしているかというのは常にアンテナを張っているところでございます。必要に応じ情報収集や情報交換、意見交換等を行っているところでございます。また、機会を見ながら、ホームページ等のサイト等を見ながら研究をしているところでございまして、いい事例、または参考になる事例があれば実施、または改善等を行っているところでございます。このようなことを通じながら、さらなる寄附額の増に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。私も今御答弁いただいた、そういうふうな認定の要件から算定の基準が国のほうで定めてあって、そして、市内の事業主、そして、市内生産、販売、サービス、こういうふうなのをされている業種の方ということですね。

私も時々、鹿島市のふるさと納税のコーナーというか、そこを見たり、あと他県、他市の分を見たりします。鹿島市のを見ると、多分頑張っていらっしゃるとは思うんですよ。でも、この時期、ほとんどミカンばかり並んでいるんですよ。もちろんミカンは地元の特産品であることに間違いはないんだけど、でも、まず、ふるさと納税をしようと思った方がやっぱり目につくようにならないと、あれを見ると、鹿島はミカンだけと思われそうな気がするんですね。だから、そのこの辺りもちょっと考えていただければなと思います。

ふるさと納税は、さっき言ったように10億円以上を目指す。できれば私は20億円でも30億円でも獲得をしていただきたい。これはこれで1つです。

もう一つが、今度は自治体が資金調達のために、資金の使途、目標金額と募集期間を表示し、目的に共感する人からできる範囲で期間内に一部資金を調達する寄附型クラウドファンディングの自治体版、ガバメントクラウドファンディングというものがあります。これを実際やっている自治体があります。一番有名なのは、イベントで使う大きな鍋、何百人分か作る鍋が壊れてしまった、これを作るために一定期間、3か月ほどの期間を限定して募金を集め、何百万円か集めたと。

鹿島市もいずれそういうのが必要じゃないかなと。先ほど商工観光課長の答弁の中にあつたガタリンピックの在り方、それについてもそうかも分かりません。そういうものを今後、今すぐじゃないですけど、検討する必要があると思いますが、このガバメントクラウドファンディングについての見解をお答えください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、時代、または状況に応じて、どのように対応していくかというのは必要であるというふうに考えております。

このガバメントクラウドファンディングとはということで申し上げますが、地域課題を解決するために、ふるさと納税の寄附金の使い道を具体的なプロジェクトとして指定をし、そのプロジェクトに共感していただいた方から寄附を募るものでございます。

このガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税の寄附者は、従来はといいますか、現行は教育、産業振興など大きな枠組みでしか使い道を指定することができませんが、このガバメントクラウドファンディングは事前に具体的にそのプロジェクト名を提示した上で寄附を募るものでございます。

さて、考え方につきましては、このガバメントクラウドファンディングに必要なこと、まず、ポイントの一つとしては、プロモーションがでございます。プロジェクトの設定、どのようにそのプロジェクトを知り、応援をしていただくかというプロモーションです。2点目は目標金額です。目標金額を幾らに設定するかというふうなポイントがでございます。このような本制度の特徴を踏まえ、効果的と思われるもの、またはプロジェクトについては、必要に応じ随時検討してまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと聞き慣れない名前のガバメントクラウドファンディングというもの、資金調達のためなんですけど、これについて、これからも検討を続けてまいりたいと思っています。

それでは、この項目の最後の質問になります。

今後の投資的経費、経費の中にはいろいろ種類があるわけなんですけど、一般会計予算の中にこういうふうな項目があります。これは基本的には公共施設の建設等についてです。

投資的経費というのは、経費支出の効果が単年度、または短期間で終わらず、固定の資本、施設など残るものの形成に向けられるというのが投資的経費となります。これをまた2つに分けます。これを普通建設事業費と災害復旧事業費に大きく分けます。普通建設事業は庁舎や市営住宅、加えて指定管理施設の老朽化などの経費、そして、災害復旧事業費は災害によって被害を受けた道路や路肩の復旧に充てる経費となっていくんですが、本年度、令和3年度の新年度予算では、この投資的経費の構成比、全体の中で21%です。

ただ、気になるのが、近年頻繁に発生する災害復旧費、この項目には費目存置——多分、費目存置でしょう、20千円の計上となっているんですね。ここの辺りも少し見直す必要があ

るのかなとちょっと考えるんですけど、今後の投資的経費についての考え方、予算配分について御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

それでは私のほうから、今後の投資的経費の予算配分の考え方についてお答えいたします。

この投資的経費の予算配分の考え方につきましては、まず、普通建設事業費のほうからお答えいたしますが、この普通建設事業費の配分の考え方は、全体の予算に対して配分を約何%確保していくというのではなく、毎年実施計画に計上されている事業で、その年々に必要となる投資的事業予算を積み上げた結果によって、この構成比は変動することとなっております。

令和3年度当初予算では、大型の投資事業である市民会館建設の予算が含まれていることにより21%となったもので、この構成比率は高いほうの比率となっております。来年度も継続事業として市民会館建設の予算が計上される予定でありますので、同じように高めの構成比率になると考えております。

これまでの過去10年間でこの構成比率が一番高かったのは平成27年度の24.5%で、新世紀センター建設事業や防災情報伝達システム整備などを実施した年であります。そのほか、大型の投資事業がない年は11%から15%ぐらいの比率となっております。

投資事業につきましては、それぞれ財源となる国県補助金の補助率や起債の充当率が異なりますので、予算編成の段階では投資事業に充当する一般財源の額によって全体事業量の調整を行っております。ここ5年間の投資事業に充当する一般財源の平均額は約4億円前後となっております。

次に、災害復旧事業予算の考え方についてお答えいたします。

当初予算における災害復旧事業費を費目存置で計上いたしておりますのは、予算編成上のテクニックと申しますか、災害の規模や被害状況は様々であるため、幾ら計上すれば大丈夫という目安がないために費目存置をしているものであります。その代わりに、災害対応などの緊急的な支出に対応するために予備費を40,000千円措置しており、まずは予備費で対応することといたしております。また、予備費を超える規模での緊急の支出の必要がある場合は、専決処分により補正予算での対応を行っているところであります。

このような予算の取扱いにつきましては、県内他の9市のうち6市が費目存置、1,000千円未満の定額で当初予算を計上していることとなっております。

ここで、本市の昨年度の令和2年7月豪雨災害時の予算対応状況について申し上げます。

令和2年7月豪雨は7月6日から9日頃にかけて発生いたしました。その際、まず、7月7日、13日、15日付で約22,000千円の予備費充用を行い、土砂撤去料や災害復旧のための測

量設計委託料などを予算措置いたしております。その後、7月27日付で補正予算（第5号）の専決処分を行い、約290,000千円を増額し、災害救助事業、災害廃棄物処理事業、海外漂着物対策事業、農地・農業用施設補助災害復旧事業などを予算化いたしております。次に、9月定例会におきまして補正予算（第6号）で土木施設補助災害復旧事業や農地・農業用施設補助災害復旧事業の増額など災害復旧関連経費で約14億円を増額いたしております。このように災害復旧事業につきましては、当初予算に計上していなくても災害発生時には迅速かつ機動的に対応できるような財政運営を行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。投資的経費、私も過去10年間ぐらいを全て見たわけではないので、ただ、今年度の21%というものがどうなのかなとちょっと感じました。でも、今おっしゃるとおりに、どちらかという高め構成であるということですね。通常は11%から15%。どうしても今回というか、市民会館の建設を含んでいる、一番多かったときが新世紀センターを建てるときの24.5%。今、お話を聞いていて、ここの辺りで大丈夫なのかなという気がします。

やっぱり災害復旧費は、私も過去のを見ていると、ほとんどが補正ですよ。これはどうしてもそのときの規模によってやっぱり違う。おっしゃるとおりに予備費はつくってあります。これで40,000千円ほどこれに充てていくという考え方も間違いではないと思います。これは考え方をちょっと聞いたかったなということで質問させていただきました。ありがとうございました。

それでは、大きな2番目のほうに移ります。

ウイズコロナからアフターコロナに向けての地域活性化ということで、先ほど商工観光課長のほうから御答弁があったように、今まではお客さんの数を集めるイベントが多かったなと。これからは量よりも質というところでしょうね。おっしゃるとおりに、商店街がターゲットを絞っていく。そして、その日限りのイベントにならないように、そういうふうなことですね。酒蔵ツーリズムは、今年の春も入場制限を加えるというか、酒造会社さん主体というような形で、状況として全体的にまちを挙げてイベントはできませんでした。そういう中で、やっぱり形は変えていかないといけないかなという気がします。おっしゃるとおりだと思っております。それでいいかなと思います。

次に、映像を少し見てもらいたいと思うんですね。高齢化が進む中、世代間でイベントの楽しみ方が違ってきている。これは間違いのないでしょう。地場産品を買って、買物を楽しむ方、それとか食事、B級グルメ、こういうふうなのを楽しむ方、イベントの楽しみ方も千差

万別です。これから見ていただく分、

〔映像モニターにより質問〕

先日、中心商店街で開催された、まちあそび人生ゲーム、これは昔、皆さんもあるかも分かりません。古い世代はすごろく、次の世代は人生ゲーム、そういうふうなのを——すごろくをゲーム化し、お店を巡るウオーキング、これは本当に久々大好評でした。それを各お店の人も喜んだ。お客さんも喜んだ。イベントはそうなんですよ、これはやる側も楽しくないと。嫌々やったって面白いわけじゃないんですよ。これからのイベント内容も世代別ターゲット、さっきもお話をしました。そういうふうに絞って行って、個人参加型、そして、グループの参加型、あるいはチームでの対戦型、そういうふうなユニークな催しを市内各エリアで開催を提案したいと思います。

ちょっとこの画像を見てください。まず、こういうふうに店に来て、テーブルの上に置いてある小さなルーレットを回してもらって、1、2、3の中の中からこれが決まります。そして、1になったら次のお店、3だったら2つ飛ばして次の店というふうに回っていきます。ここで、お店からこういうふうな提示が出されます。仮想通貨、これでお金を払う。もちろん各お店にはボーナスコーナーというものがありますから、これ以上の、今度は払った分以上の仮想のお金をもらいます。店の外ではこういうふうなイベントを行います。これは商工会議所前、これは駅前の小物作家店の中、そして、週末にもかかわらず、銀行も協力をしてもらいました。郵便局も協力をしてもらいました。大成功だったと私は思っております。先ほども言ったように、新しい形のイベント、これをやっぱり取り入れていかないといけないなと思います。

先ほども言ったように、ユニークな催しを市内各エリアで——各地域と言ったほうがいいですね、開催を提案しますが、担当課長、御答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今回の人生ゲームのようなウオーキング主体のイベントというのは、このコロナ禍にあっても感染リスクも低くて、非常に適したイベントであったかなと思っております。また、内容もユニークで、このイベントの一番の醍醐味というのはルーレットを回していくというところで、参加者の方が好むと好まざるとにかかわらず、必ず出た目のお店に行かないといけないというのが一番の醍醐味だったのかなというふうに思っております。

今回、実施してみまして、結果的に参加者の方というのは若い親子連れの方が多かったです。若い人には今回の歩く距離というのは程よかったわけなんです、高齢者の方には若干長いかなと思われる距離でありました。

議員の御指摘のように、世代に応じたイベントという意味では、例えば、歩く距離でありますとか、ゴールまでの時間設定とか、そういった工夫を凝らすことで高齢者向けのイベントにするということも可能でありまして、今後の一つの方向性としましては、参加者のターゲットを絞ったイベントの開催もあり得るのかなというふうに考えているところでございます。

今回、中心商店街で実施したわけでありましたが、今後の予定といたしましては、現在、来年2月26日に開催を予定しております門前商店街のほうで、まちあそび人生ゲームin祐徳門前ということで現在準備を進めているところでございまして、今月1日には早速、祐徳観光商店連盟のほうで実行委員会を立ち上げられて、準備に取りかかっているところでございます。

また、そのスタッフにも今回同様、商工青年部でありますとか、あと、当日参加はいただけませんでしたけれども、高校生ですね、鹿島高校等々にもスタッフ依頼をするようにいたしておりまして、中心商店街での反省点といいますか、課題等も踏まえたところで新たな形のイベントを門前のほうで現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

次、来年2月に門前商店街でやるということなので、またこれも楽しみにしたいと思います。

先日行われた中心商店街でのこのゲーム、基本的にはこれは商工会青年部の周年事業だったんですね。非常に助けていただきました。これはお礼を言いたいと思います。商工会青年部の方も、若いお兄さんやお姉さんたちが小さい子供たちに声をかけて、対応もよかったと思います。本当にありがとうございました。

次に、これからは、やっぱりコロナが収束したらアフターコロナ、私はイベントは必要だと思います。今まで家の中とか、あまり外に出なかった分を、気持ちが開放的になる、こういうふうなのはやっぱり必要だろうと思います。

ただ、これからそのイベントは重要だと思います。中心商店街であったり、門前商店街、酒蔵通り、足を延ばして道の駅とかあると思うんですが、まず、担当課が考えておかないといけないのは、来年の秋には西九州新幹線が開業いたします。当然、来年の夏以降は、武雄、嬉野がオープニングスポットを浴び、観光客が増えていきます。これは必ずそうなるでしょう。そうなったときに、他県からの観光客の足を鹿島市まで延ばす企画を早めに準備しておく必要性を感じています。鹿島市は祐徳稲荷神社をはじめ、重伝建認定の酒蔵通りを中心とする浜宿、そして、道の駅「鹿島」など短時間で移動ができる観光スポットを持っています。

先ほどから提案しているイベントとのコラボを提案したいなど。

また、中心商店街は鹿島の玄関口、肥前鹿島駅から直線に伸びた商店街です。最近では若い経営者や老舗の後継者グループがまちを盛り上げようと、先日のまちあそび人生ゲームでも活躍してくれました。若い人たちはみんな言っています。コロナが落ち着いたら早くイベントを立ち上げたい、ジャマイカの音楽を町なかで鳴らしたい、いろんな意見が出ています。これからも若手のグループと意見交換を重ねて、まちの活性化を取り戻してほしいと思っています。

これについて産業部長の見解をお聞かせ願いたいし、その後、担当課長から中心商店街で次は何をやるかと考えているのか、それについてお答えください。

じゃ、まずは産業部長、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村産業部長。

○産業部長（下村浩信君）

それでは、御提案いただいた中で、幾つかポイントがございましたので、お答えをいたします。

まず、町なかイベントとかのイベントとのコラボの御提案でございます。

これには、やはり菓子店、文房具店、飲食店など様々な業種が立ち並ぶ中心商店街では、まさに今回の人生ゲームのような、若い親子連れに向けたイベントがなじむと思われれます。また、祐徳門前商店街では、商店街自体の距離も短く、扱う商品も比較的昔ながらの土産物もございまして、通行止めなども比較的容易なことから、安全に商店街を歩行できるため、高齢者向けのイベントなど開催が可能かと考えられます。さらに、浜宿の酒蔵通りでは、お酒をテーマとしたのんびりとお酒を楽しみたい大人向けのイベントが人気を集めるのではないかと考えております。

このように、今後の商店街活性化イベントの開催に当たりましては、その商店街が求める客層に向けたイベント内容とすることで、参加者のみならず、商店主の皆様の満足度につながり、次回開催への期待を持たせることが重要であると考えております。このイベントとのコラボという御提案で、満足度の高い、さらなる集客が望めると期待をしているところでございます。

次に、中心商店街での若い後継者グループの活躍ということでもございました。

私も市役所前から元気に出発される御家族やグループの姿を見ていて、明るい兆しを感じたところでございます。今回は、商店街の魅力の再確認や、お客様の需要を知り、将来の事業展開へのヒントを得られるなど、集客力を高め、まちを活性化するための取組として大変有効であると考えております。

しかし、私どもが一番よかったと思うことは、参加者や商店の皆様方の満足度もありますが、

それ以上に、運営に携わった若い人たちの思いでございます。これも先ほど伊東議員のほうから言われましたけれども、商工青年部や鹿島青年会議所、鹿島高校生など今後の鹿島のまちづくりを担う若者たちが団体の垣根を超えて参画をされております。終了後、運営スタッフの楽しかった、来年もまたやろうなどの声も聞かれており、今後のまちづくりに期待を持たせるものとなりました。

今後につきましても、伊東議員が言われるように、こうしたまちづくりを担う若い人たちと協力しながら、積極的にまちの活性化に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、今後の中心商店街でのイベントに関してでございますけれども、まず、佐賀県のほうは来年度もこのまちあそび人生ゲームの補助金の予算化というのを現在検討されております。来年度、ほかの市町がどのくらい取り組むかというのが現在不明でありますけれども、場合によっては、これまでの経験値を生かしまして、鹿島での中心商店街での再度の開催というのも考えられるかなと思っております。

また、もう一点ございまして、国のGo To 事業がございます。今となつてはすっかり忘れ去られているんですけども、もともとこの国のGo To 事業というのは3本柱でありました。1つがGo To トラベル、もう一つがGo To Eat、もう一つの柱がGo To 商店街という、この3つの柱でGo To 事業というのが発表されたわけでございます。

コロナ感染拡大と同時に、このGo To 商店街はすぐに停止となりまして、今となつてはすっかり忘れ去られた感はあるわけなんですけど、現在、国のほうでこれを再開しようという動きがございます。詳しい内容というのはまだ示されておりませんが、このGo To 商店街事業を活用したイベントというのも今後考えられるかというふうに思いますので、そのときに応じて検討させていただきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

これから本当に来年の春、コロナが収束するか、何ともこれはまだ分からないでしょう。しかし、そういうふうな先の希望を持って、前向きに取り組まなければならないと思いますので、これからも担当課、よろしくお願ひしたいと思います。

基本的に、今回の質問事項はこれで終わるわけですけど、時間の余裕があれば質問をしたということで内容を通告している部分に移らせていただきます。

先ほどから言っているように、行政の中、内部組織のことであったり、様々なイベント、

そういうふうなことを私たち議員は毎年行政視察を行っております。2つの常任委員会は、所掌に関連する施設等を先進地で研修を行っています。各施設の効果的建設や学校教育関係、産業活性化、保健健康など多岐にわたり研修し、鹿島市にもぜひ取り入れてほしい施策を一般質問で多くの議員が提案しています。ほかの自治体では、研修内容に関わる担当課の職員の同行が許可をされています。今回質問した内容も同様です。執行部と議員との共通認識は必要だと感じます。この件について、副市長の今後の考え方をお示してください。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃいますように、今議会においても何人かの議員が行政視察での研修内容を踏まえた政策提言をされております。なるほどと気づかされることも多いわけでありまして、鹿島市で実施できないかなと思うようなものも私の中では受け止めているところでございます。まさしく、議会に求められております政策形成機能というのが十分に発揮されているなと感じているところでございます。

それで、議員がおっしゃいますように、執行部と議員との共通認識を深めていくというのは、これは当然大切なことであると思っております。ただ一方、議会と執行部というのは行政を動かしていく車の両輪、こう言われておるわけでありまして。二元代表制として執行部のチェックを果たすということも議会の大事な務めであろうかと思っております。執行部と議会が常に全て同じ方向であるとは限らないわけでありましてから、緊張感を持った関係を求められていると、そういうことだろうと思っております。

今おっしゃいますように、行政視察制度、議会で実施していただいておりますけれども、よく運用されていると思っております。私といたしましては、今の形態を根本から変更する必要はないのかなと思っております。ですけど、テーマによっては議会と執行部が同時に視察を研修し、その方向性を一緒に学んでいく、こういうものを否定するものではございませんので、どういうテーマがありますか、例えば、鹿島市ではなかなか今までのことのないような大きな事業であるとか、そういったものが出てくれば、その都度、議会、執行部と協議をしながら、予算化して旅費をつけて研修していくということもいいのではないかなと、そういうふうな思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

副市長、御答弁ありがとうございます。今までも鹿島市は大きな事業に取り組む際、やっ

ぱり本当に議員も勉強になったんですね。民間活力を使ってやっていこうというPPP、これについては議員も勉強した、もちろん担当課の人たちも相当勉強されたと思います。しかし、同じ現場を見るということも私は必要ではないかなと。市民会館の建設の際もそうでした。私たちはおのこの研修でいろんなところに行って、こういうふうな造り方がいいんじゃないか、こういうふうな機能性がいいんじゃないかというのを勉強してきました。

そこで、やっぱりおっしゃるとおりに、二元代表制ですから、全て同じ方向に進むとは限りません。おっしゃるとおりに、議会はチェック機能です。ただ、意見がばらばらではどうかと。最後に副市長がおっしゃった、テーマによっては否定をしないと。今後、その辺りもまた考えていただければなと思います。

あと10分ほど時間があります。最後に市長にお聞きをいたします。

今回取り上げた行財政改革は、本市にとって今後も引き続き取り組まなければならない重要課題だと考えています。平成の大合併で単独の道を歩んだ本市は、合併特例債という特権を使うことができません。樋口市長が就任されてから、ニューディール構想を実現するために、国からの財政支援を求め、奔走され、実現をしてこられました。国と県とのパイプ役を十分果たされたと思っています。

今後も市民サービスを低下させることなく、近隣自治体との競争力を高めるために今後さらに必要と考えることを樋口市長にお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名いただきましたので、ちょうど10分よと言っていますから、お話聞いていたら大きく分けて2つあったんじゃないかと思います。1つは財政問題ですよね。もう一つはイベント。

財政につきましては、2つだけは市民の皆さんにぜひ頭に置いておいていただきたい。1つは、お話あったように、合併の特例は我々は利用できません。これは、県内では鹿島と鳥栖と、もう一つの市町に限られていると私の記憶ではあると思います。140億円ほどの支援が消えてしまった、そう思うしかないんです。そのことに、今言っても済んだ話ですからどうしようもないんですけれども、それを横目に見ながら、私はもちろんですけれども、ここにおられる執行部の職員、一生懸命頑張ってもらって、正直言って、就任したときはゼロからのスタートですねと言われたんですけど、いいえ、私はマイナスからのスタートですよと言ったことを御記憶だと思います。一生懸命頑張って、何とかしてほかの市町と遜色ないようにしたいと努めてきておりましたけど、これから合併の話は、まだ延長期間が来年までですかね、それで終わりますから、終わると思っていますから、そこは頭の外に置いて、おっしゃったふるさと納税、これは数少ない我々の手持ちの自主財源を増やしていく材料だと思

います。

もう一つだけ忘れていただきたくないのは、実は鹿島市は市税の収納率が非常に悪いということです。市民の皆さんにお願いをしたいのは、税金はできるだけ、払わないといけないものは払っていただかないと実際の業務が実行できないということでございます。

さらに、やや具体的に言えば、県内でも後ろから数えたほうが早いと。しかも、よく近隣の市町で比較をされますけれども、すぐ隣のまちと大幅な差がございます。その差が縮まれば、かなりのことがカバーできるんじゃないかと思って、億単位になりますのでね、そこは理解をいただいております。

それからもう一つ、イベントの話がありました。先日、多分、議員も出席しておられたと思いますから、浜で伝建地区の15周年だったですか、記念行事がありました。そのとき、若い方が4人お出になってトークセッションがあったと思います。御記憶だと思います。私、そのとき非常に感心をしたし、また、ありがたい、楽しみだと思ったのが4つございましたので御紹介をしておきたいと思います。これは私の判断です。

1つは、若者自身から自分たちは鹿島のことをまだよく知らないことがあるよと。これはいい悪いよりも、あっ、そういうことであれば、我々はもっと改善をして、知ってもらえないといけない、努力ができる余地があるんだと、そう思った。これが1点です。

2つ目が、先ほど議員もお話があって、若い人たちが、さあ、コロナが終わったら何かせんばいかんねと。今、一生懸命足踏みをしておられると、トレーニングをしておられるとすれば、全く同じ意識を僕も持ったんですよ。何か行動を起こさなければならぬと、自分たちが行動しないといけないんだと思われたということは大変大切なことだったと思います。というのは、ややもすれば、イベントを中心にまちおこしをやるときに、先輩とか、経験者とか、リーダーとか、場合によっては行政に頼まれて、それが言わば一種の達成のための手段だと思われていたのが、その意識が変わったと、あるいは変わっている方がおられるとすれば、自らを当事者として理解しておられる大変大事なことだと、私はそう思いました。

3つ目が、狭い土地に限定せずに広域的視野に立って物事を見ないといけないということをおっしゃってました。それは鹿島ということを見るときに、隣のまちとか、ほかのところのプラスのイメージを持ち込むというためには大変大事なことだとそのときに僕は思ったんですね。

それから4つ目、何でも変えればいいというわけではなくて、残すべきものも十分あると、だから、そこは大切にしなきゃいかんと、こういう話がありましたので、あっ、これは私が日頃申し上げております歴史と文化は先祖の贈物と言っていることと同じラインではないかと、我が意を得たりという気がしまして、これから私たちが想像していた以上に若い人たちは頼りになるし、いなきゃならんと、そう思ったところでございました。

したがって、先ほどおっしゃったイベントは特にそうなんですけれども、若い人の自主性

を大切し、着目して、我々はどんどん当事者にしてしまうと、舞台に引き上げるということのほうが成功の確率は多いのかなと思っておりました。そういう意味でも、さっき言いましたような中から出てきたふるさと教育を、もう少し地元の教育情報を中へ向けてやるということも大切だなと思っておったところでございます。

まだちょっとありますから、話は前後しますけれども、よく私たちはほかのまちと比較して行政の対応、あるいは評価を受けることがありますけれども、大概は財政的な面なんです。これはさっき言いましたようなことを解決していただければ、今よりは前進できるかなと思っております。

あと、1点だけ最後に申し上げておきますと、大事なことは道路とか公共施設を造るときは、鹿島市だけがしゃかりきに頑張ってもですね、例えば、道路なんかそうです、通ってきますから。何を申し上げたいかという、近隣と良好な感覚、共通の意識、共通の利害を生み出せるような議論をしなきゃいかんということでございます。

そういうことで、そういうことを常々心がけて対応しておれば、100%私たちが思った通りに近隣とうまくいくかどうか分かりませんが、少なくともしこりが残ったり、いざこざが起きたりして、できるものできないというふうなことにはならないと思いますので、ぜひそのことはみんな心がけていくべきだし、ぜひそうあってほしいなと思ったので、最後にそのことを申し上げておきました。

時間が参りましたので、ここで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

樋口市長、ありがとうございました。まだまだしゃべり足りなかったかなと。市長、3月議会がありますから、80分全部あげてもいいと思っていますので、そのときにまたお話を聞こうかなと思います。

おっしゃるとおりに、これからはやっぱり鹿島市は公共事業、本当に皆さんが早く実現させてくれという国道498号の事業であったり、沿岸道路、これもせんといかん。でも、本当に近隣の市町と仲よくないと多分無理ですよ。そこの辺りは、議会も近隣の議会と勉強会や交流会をしておりますので、これも続けていければなと思っております。

今回、一般質問をさせていただきました。本市は財政が潤沢とは言えません。しかし、投資的事業や市民サービスの維持、向上を目指さなければ、移住される方や交流人口を増やすことはできないと考えています。これからも知恵を絞り、行政と議会、そして、市民の皆さんの力を合わせ、鹿島市の発展を目指していきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私はアフターコロナに向けた観光振興について質問をいたします。

国内で新型コロナウイルス感染症が発症して以降、私たちはこれまでとは異なる新しい生活様式を求められ、人の行動基準も変わりました。また、密閉、密集、密接、いわゆる三密を避けるともに、手洗い、マスク着用などの感染症対策を行ってまいりました。佐賀県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、緊急事態宣言、佐賀県独自の時短要請が繰り返し行われ、観光産業を中心に飲食業、その納入業者、バス、タクシーの運輸業等、大きな影響を受けています。

これまで、国、県、市も様々な経済対策に取り組まれてきましたが、現在の市内の経済状況を担当課はどのように捉え、認識しておられるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については、一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、現在のコロナ禍におけます市内観光産業の現状認識についてお答えをいたします。

市内観光産業、特に祐徳門前や肥前浜宿、また道の駅、さらにはこれらに関連します飲食業や食品卸、さらには旅行業やバス・タクシー事業者の現状についてでございますが、祐徳門前に関しましては、一番の書き入れどきであります今年の正月の人出はコロナ前からしますと約5割の減、国内でも感染症が急速に拡大しました5月のゴールデンウィークから8月の夏休み期間中に関しましては約7割から8割の減となりまして、市内の観光関連事業者も大きな打撃を受けたと認識をいたしております。

こうした人流、人出の減少と比例しますように、売上げのほうも減少されておりました、市としましてはこれを少しでも支援するために、今年4月末には第2弾となります事業継続給付金、また、5月にはバス・タクシー事業者への継続給付金や旅行業者を対象としたツアー催行補助金など、様々な支援策を展開してきたところでございます。

しかしながら、状況はなかなか好転せず、9月の補正によりまして、第3弾となります事業継続支援金の給付を開始したところでございます。

今回の給付金は、コロナ前の7月から10月の売上げと今年現在の7月から10月の売上げを比較するものでございまして、ここから判断いたしますと、旅行会社に関しましては、コロナ前の8割減、土産物店等が5割減、バス・タクシー事業者が4割減、飲食や飲食卸、納入業者等が約3割の減というふうになっております。

なお、この飲食が3割減といたしますのも、その背景には飲食店緊急支援事業など様々なコロナ支援策が下支えしたものを推測されておりました、中でも大きな宴会や法事などを行うような飲食店はかなり厳しい状況にあると分析をいたしております。

このように、5月から9月頃にかけてまして観光産業に関しましてはかなり厳しい状況で推移いたしておりましたが、全国的に感染傾向が減少し、多くの地域で出されておりました緊急事態宣言、これが9月末で解除されましたことから、10月に入りまして観光客等の人出も徐々に戻ってきたところでございます。

現在、市内の主要な観光スポットの入り込み客数もコロナ前の2割減程度までは戻っておりまして、実際、先週行われました祐徳稲荷神社のお火たき神事におきまして、昨年と比較しますとかなり増えた印象でありまして、参集殿のほうで開催されました特産品まつり、これにつきましても売上げに関しましては、コロナ前よりはまだ落ちてはいますけれども、昨年と比較いたしますと1.5倍以上の売上げはあったということで、年末年始に向けまして、忘・新年会、初詣等、観光回復の契機になればと期待しているところでございます。

ただ、一方では、新たに強い感染力を持った変異株、オミクロン株の感染者が国内でも確認されておりました、これ以上拡大しないことを願うばかりではございますが、年末年始の人流の拡大によりまして感染者が急増するということも懸念されておりました、まだまだ予断を許すものではないというふうに担当課としましては認識しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど市内の経済状況ということで、旅行業、お土産、バス、タクシーを含めて、観光産業にまつわる状況について説明がありましたけれども、非常に厳しい状況には変わらない

のかなど。確かに、先ほど言われました、お火たきのときは非常に多くの方がこられたのは存じ上げておりますけれども、全般としては、まだまだこの観光産業を取り巻く環境は厳しいという認識でおります。

その中で、まず、コロナ禍の地域経済対策についてということで、今後の観光戦略の方向性についてどのような検討がなされているのかをお聞きしたいなと思っております。

鹿島市においては、令和3年3月にかしま観光戦略プランということで策定をされておまして、5つの戦略を考えておられます。

その中身を見ていきますと、観光資源の付加価値の向上、観光振興を担う体制の強化、情報発信の強化、インバウンド対応の強化、広域観光の強化ということで5つの戦略が書かれております。この辺を含めて、今、担当課として観光戦略の方向性をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員から御指摘ありましたように、これまでの市の観光の施策については、市内の主たる観光事業者で構成されておりますかしま観光戦略会議、これは毎月開催をされておりますけれども、ここの中で協議してつくりましたかしま観光戦略プラン、これをベースに個別事業を展開してきたところでございます。時代の変化に合わせて、このプランもその都度変更を加えてきまして、最近でありますと、先ほど議員からありましたように、このプランの中にインバウンド対応の強化といったものも掲げて、インバウンドへの対応、受入れ体制の強化などを掲げてきたところでございます。

しかしながら、令和2年に入りましてコロナの発生を受けて、やはりこのプランの見直しも必要であろうということになってまいりました。このコロナの影響が長引く中、当面、海外からの観光客はしばらくは望めない状況でありますので、現在は国内、それも特に近隣地域からの観光誘客に主軸を移しております。マイクロツーリズムと呼んでおりますけれども、近隣からの誘客に現在の方向性としてはなっているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今は近隣の市町を含めての観光戦略ということでありましたけれども、今後、その観光戦略の方向性については、短期では今おっしゃったようなマイクロツーリズムでもいいのかもしれないかもしれませんが、やはりコロナが発症する前に取り組んできたインバウンドの取組というのもの、

長期的な視野に立てば、やっぱりやっておかなければならない、いわゆる備えておかなければならないことだと思います。

先日、報道であってございましたけれども、アジアと、もう一つは欧州のほうで、コロナが収束したときに一番旅行に行きたいところはどこだろうかというアンケートの調査結果がありました。アジアの中ではやはり日本が一番で、欧州の中では日本が2番ということでありました。

ですから、まだコロナ収束が見通せない時期ではありますが、少なくとも短期的な戦略、長期的な戦略を用いた上で今後の観光戦略を検討していかなければならないのではないかと思います。担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、短期的には近隣地域からの集客で、長期的には、インバウンド自体を諦めていたというわけではございませんので、当然、インバウンド受入れ体制の強化というのも今後検討はしていくこととしております。

ですので、観光戦略プランからも見直しを行いつつも、インバウンド対応という部分はまだ項目として残して、これはこれで検討、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一点は、今後の観光戦略を考える場合に、鹿島だけで考えてやるのか、それとも近隣市町と連携をしながらやっていくのかというのが課題になってくると思います。市内にも観光地はたくさんありますけれども、ただ、今後のこの地域の観光を考えていくなれば、この観光戦略にあります。隣の太良町、嬉野市、武雄市、有田町まで含めて、近隣市町との連携をしながら、この地域の観光を一体的にやっていくということも描いていかなければならないと思いますけれども、この辺について担当課はどのような取組をなされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、近隣市町との連携は非常に重要なものであると考えております。

現在の取組状況といたしましては、まず、鹿島、嬉野、太良、この2市1町の観光協会及び行政が主体となります。肥前路南西部広域観光協議会というのを現在つくっているところでございます。この協議会につきましては、毎月幹事会を開催しております。コロナ前は首都圏での観光PR等をやっておったわけなんです。この団体での福岡方面でありますとか旅行会社への営業、また、新たな観光ルートの提案などをこれまで行ってきたところでございます。

昨年は、鹿島を起点に嬉野と太良を巡る観光循環バスの運行でありますとか、オンラインツアーの実施などを行ってきておまして、また、今年度からこの協議会の幹事、事務局が鹿島市となりましたので、新たにこのメンバーにJR九州も加わっていただくようお願いをいたしまして、さらなる取組の強化を行っているところでございます。

また、広域観光の動きに関しましては、もうちょっと大きな動きというのもございまして、現在、大牟田市の観光協会のほうが幹事となられまして、環有明海の自治体が連携した広域観光連合の構想、通称有明観光連合と呼んでおりますが、これの構想が持ち上がっております。熊本県の荒尾市から、福岡県では大牟田市、みやま市、柳川市、大川市で、佐賀県からは佐賀市と鹿島市、嬉野市、太良町が参加予定でありまして、最近の情報では長崎県の島原市もこれに参加するということでありまして、まだ具体的に組織が出来上がったわけではないんですけれども、どこの自治体もこれについては前向きでありまして、実現すれば観光誘客に向けた非常に大きな力になるものと思っております。

あと、もう一点、議員がおっしゃられました武雄市と嬉野市との連携という部分で今日ちょっと御紹介させていただきたいんですけれども、これは県の交通政策課のほうが主体となって進められておる事業なんですけれども、MaaS事業と私たち呼んでおりますけれども、新幹線の開業を見据えまして、武雄、嬉野、おのおのの新幹線駅から鹿島、太良方面への広域観光ルートづくりに現在着手いたしておまして、これはJRバスと鹿島市内のバス事業者が連携して、このエリアを巡る周遊バスを運行するというもので、乗り放題のプランというものでございます。これは、トヨタ自動車が「my route」というアプリを開発されておまして、これを使って、このエリア内を周遊する実証をやるというもので、既に福岡市では取り組まれた実績がありますけれども、これを来年1月から——1月11日だったかと思えます——から、まず実証的にやってみよう。本格的には来年秋の新幹線開業に合わせてやろうということで、まず、1月からは実証実験をやってみよう。

それに加えて、そのエリア内で使える買物チケットを発行するようにされております。1人1,500円分の買物チケットがこれにつくということで、これを持って市内の観光地、門前の商店街でありますとか、道の駅、浜宿ですね、エリアで使えるチケットがつかますので、こういったことを来年3月まで取り組んで、少しでも域内と連携した観光誘客に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この地域の観光として、先ほど答弁があったように、近隣市町との連携、初めて紹介をされましたけれども、有明海を回る近隣市町との連携等も今後模索をされていくということになります。

今回、観光戦略の方向性ということで質問をさせていただいておりますが、これについては九州新幹線西九州ルートの特長～武雄間暫定開業に向けて、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンが予定をされております。

このキャンペーンについては、国内のJRグループ6社と地方自治体、地域の関係者が協力し、全国規模で集中的に観光客を誘致していく国内最大の観光キャンペーンと言われております。鹿島市が取り残されることなく、きちっとそこに入って行って、今後の観光産業の基盤をつくっていかねばならないというふうに思っております。

そういう中で、このキャンペーンの概要、今、このキャンペーンについて鹿島市の取組状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

それでは、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンの概要と現在の取組状況について御説明をいたします。

議員から先ほどありましたように、佐賀県と長崎県は来年度、新幹線西九州ルートの開業を見据えまして、その効果を最大に高め、沿線地域のみならず、県内各地へ波及拡大し、継続的に発展させるために、JRグループ6社及び関係自治体と連携し、この両県を周遊する旅行商品を造成します国内最大規模のキャンペーンが、このデスティネーションキャンペーンでございます。

このキャンペーンの動きに関しましては、既に本番の2年前、昨年からは動きは始まっております。まず、昨年は佐賀、長崎及びJRが実行委員会と推進協議会を発足させております。鹿島市もこの推進協議会のメンバーとして参加をいたしておりまして、今後の活動方針を確認したところでございます。

本番1年前、現在ですね、今年からはプレキャンペーンを開催しまして、佐賀、長崎の観光素材集という、（資料を示す）こういう結構立派な冊子なんですけれども、これを作成しまして、先月、11月9日に全国の旅行会社、当初の予定では600名の予定だったんですけれども、コロナということもありまして、半分程度300名を対象とした商談会を実施しまして、

もちろん鹿島市もこれに参加したところでございます。

これに加えて、この商談会に参加された方の一部は鹿島に来ていただきまして、実際に鹿島の現地を見てもらうなど営業活動を強化したところでございます。

また、JRのほうでは、博多駅でありますとか、大阪駅とか、こういう核となる大きなハブ駅でのPR活動でありますとか、専用冊子なんかを作ってJR各駅に現在配置されておまして、（資料を示す）これは「Please」という、特急かもめなんかによく置いてあったやつなんですけど、こういうのもデスティネーションキャンペーン専用の冊子を作られて、もちろんこの中で鹿島も紹介されていますけれども、これを今、JRの各駅に配置して、来年の本番に向けた動きというのを本格化させているところでございます。

本番は令和4年、来年10月でありまして、全国の主要1,000駅にポスターでありますとか、ガイドブック、また、中ぶりの広告、こういうのを設置するほか、あと、テレビ番組の制作でありますとか、CMの制作、あと、雑誌でありますとか、新聞広告などを打つこととされておりまして、本市としましても、これに参加することが今後の観光の一つの大きな起爆剤になるというふうに考えて、現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

コロナの収束状況を踏まえ進んでいくことにはなるとは思いますが、この地域の観光産業においては非常に大きな観光キャンペーンになると思いますので、ぜひこのキャンペーンを十二分に活用していくことを考えなければならないと思います。

その中で、今答弁がありましたけれども、確かに各駅であつたりとか、周知等をJR、もしくは各旅行代理店のほうがやられると思いますけれども、もう一つは受け入れる側、鹿島市の観光産業に携わる方々への周知というのをやはり早い段階からやっていく、準備をしておくというのが大事になってくると思いますので、答弁がありました令和4年10月ということであれば、早い機会からこういうキャンペーンがある、どういう内容であるのか、また、皆さん方にはどういう準備をしていただかないといけないのかというのを周知、また、委員会等もつくられてやっておく必要があると思いますが、担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

周知に関しましては、これから取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど申しましたかしま観光戦略会議、これは毎月開催しておりますけれども、この会議にも市内の観光に関わる方々、ほぼ全部網羅するほどのメンバーで構成されております。このメンバー内では、デスティネーションキャンペーンに対する周知というのは既にできておるところでございます。

あと、個別のお店お店にはこれから周知をしていかないといけないというふうに考えておりますけれども、例えば、「HAMA BAR」なんかではこれに向けて、例えば、今までにはなかったオリジナルカクテルの作成とか、そういうのにも現在チャレンジされておりますので、こうした動きを市内全域に広めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

一問一答で質問、よろしく願いいたします。

ちょっと午前中の答弁の中で確認したいことがありますので、質問をします。

佐賀・長崎のデスティネーションキャンペーンのことについて答弁をいただきましたけれども、その前の1月から3月までで今計画をされているM a a S事業というのを答弁があったと思いますが、その件について、もう少し詳細に説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

このM a a S事業でございますけれども、現在、国内で国内M a a Sプロジェクトというのが実施をされているところであります。北海道から九州までいろんな自治体でこれが実施されておまして、例えば、東のほうでありますとJ R東日本でありますとか、小田急電鉄とか、そういうところが取り組まれていたり、九州圏内においては福岡とか宮崎、ここが先ほど申し上げましたトヨタが開発した「my route」というアプリを使ったM a a S事業、M a a Sプロジェクトに取り組まれております。

これの佐賀県版が先ほど説明をいたしましたプロジェクトでございます、まず、アプリから36時間乗り放題のチケットを購入していただきます。武雄温泉駅から鹿島のほう、鹿島

のほうは祐徳稲荷神社まで行きます。そこから、今度新たにルートが追加されまして、一部のバス路線によっては太良まで延びるものもございます。稲荷稲荷神社に来てもらって、今度は嬉野温泉に行っていただく。嬉野温泉から今度はまた武雄のほうに戻っていただく。もちろんその逆のルートもありなんですけれども、このエリア内で共通して使えるフリー切符というのを発行されます。

このエリア内の運行というのは、JRバスと、あと、鹿島の祐徳自動車がこの運行に当たられるというもので、この36時間乗り放題フリー切符を購入いただくと、1人当たり1,500円分のクーポン券がついてまいります。これをもらわれた方は、鹿島の観光スポットなり、嬉野、武雄、どこでも自分の好きなところでそのクーポンが使えるというものでありまして、もちろんこのクーポンの使えるお店というのは主要な観光スポットということになってまいります。現在のところ、鹿島では祐徳門前と道の駅と浜の観光酒蔵でありますとか、「HAMA BAR」ですね、あと、肥前鹿島駅の物産センターあたりがこのチケットを使えるところということになっておりまして、まだチケットも構成段階で、出来上がった現物は無いんですけれども、今から印刷にかかれるという状況でございます。

期間が来年1月11日から3月31日まで、これをプレ実証期間として実施していただきます。その実証結果をもって、来年秋のデスティネーションキャンペーンに合わせた運行というのが本格的にされるという予定でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

1月11日から3月31日までがプレ実施期間ということでありましたけれども、1,500円のクーポンが各観光地で使えるということだと思いますが、この周知等は、先ほどおっしゃっていた門前商店街であるとか、七浦の道の駅、浜の酒蔵通り等を含めて、これらは各事業者のほうには周知されていると、取り組まれているということによろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

このチケットを使えるところが、鹿島では稲荷神社と浜宿、あと道の駅、この3スポットということでありまして、ここについては観光協会とか商工観光課の職員が出向きまして、一軒一軒回って、こういうクーポンが使えるので、これに登録しませんかというようなことで周知を図ったところでございます。

この事業自体、市民の方、また、県民の方への周知というのはこれからになってこようか

と思いますけれども、ここら辺も今後、年明けてから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

これまで各観光産業の支援というのは、国、県、市でそれぞれの支援、補助金等もやられてきたと思いますけれども、アフターコロナを見据えて、これらの取組を市として今後どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えします。

現在、このコロナ禍におけます観光産業に対する支援といたしましては、市のほうが独自で行っておりますのは、ウィズコロナツアー催行補助金というものでありまして、これは感染症対策を施したツアーを造成する旅行者、また、バス・タクシー事業者のほうに支援を行うというものでございます。

今現在やっておりますのが、県のほうが実施しておりますのが、佐賀支え愛宿泊キャンペーンというのがございます。これについては、旅行代金の半額（5千円が上限）を補助し、さらに2千円分の地域クーポンが付与されるというものでありまして、利用客にとっては非常にお得なキャンペーンであります。

この宿泊キャンペーンと市がやっておりますツアー催行事業というのは併用可能でございますので、現在かなり安いツアーの造成がされておまして、新聞広告などに時々入りますけれども、先日も鹿島の観光地を巡って、太良でカキを食べていただく、約5時間ぐらいの滞在時間で、3,600円程度の日帰りツアーだったと思います。3,600円で、さらにクーポンまでついてくるというような、こういうお得な形での旅行商品ができておりますので、こういったことで観光事業者を支援しながら、また、鹿島への誘客を図りたいと考えておるところでございます。

ただ、この佐賀支え愛宿泊キャンペーンというのが12月末の予約まで有効だったんですけれども、これは朗報といたしますか、12月末までとしていたものを3月中旬まで延長するというのが昨日の夕方前に発表されましたので、3月まではこうした制度を活用しながら、観光事業者の支援、また、観光誘客に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それぞれの補助金、支援金を使いながら観光産業への取組をやられていると思います。

その中で、さっきありました支え愛宿泊キャンペーンが佐賀県のほうで取り組まれておりますが、鹿島市には宿泊所が少ない分、どうしても集客というところが難しい部分があります。確かに、嬉野、武雄、また太良とかに泊まられて、鹿島の観光地においでいただくということもあると思いますけれども、やはり県外の皆さん方が来ていただければ、さらに観光客というのは増えてくると思います。

先日、新聞にも掲載されていましたが、長崎県が同じような佐賀支え愛のキャンペーンみたいな県民割をされておりますが、今後、佐賀県を含んでやっていくというのが新聞に載っております。福岡県もまだ打ち出されていませんが、今後そのようなキャンペーンに取り組まれる可能性があるということも聞いておりますので、ぜひそういうところに鹿島の観光地をPRしていくとか、そういうことができないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられるように、今どこの県も県民割みたいなキャンペーンというのを実施しております。先ほど言われたように、長崎県民割が佐賀県のほうまで拡大されるという動きもありますし、もう一つ、今言われたように、福岡県のほうも福岡県民割を佐賀・長崎宿泊まで拡大するというような動きもございます。

ですので、福岡でありますとか、そちら方面の旅行会社への営業活動というのは強化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、もう一点ですけれども、これまで中断されておりました国のGo To 事業、Go To トラベルが、今、1月中・下旬ぐらいから再開というのが検討されておるところでございます。

中断前、前回のGo To トラベルのときには、門前商店街にもこのクーポン券を持った観光客の方であったりとか修学旅行生が来て、お土産を購入するなど、ある程度の効果が見られたところでありまして、旅行会社の方と話をしてしましても、このGo To トラベルがあった頃は、コロナ前まで持ち直すことはもちろん厳しいわけなんですけれども、それでもコロナ前の2割減ぐらいまではGo To トラベル事業で持ち直したという話を伺いましたので、やはり観光産業全般において非常に有効な政策ではなかろうかと考えております。こうした情報は旅行会社の方とも共有しておりまして、既にこれを見据えたツアー商品の造成なんかにも着手されておりますので、こういった動きも今後支援していきたいというふうに考えてお

ります。

あと、先ほど市のツアー補助金を利用して、いろいろツアーが造成されているということをお申し上げしましたが、（資料を示す）これはバス事業者では、先ほど言いましたように、鹿島の観光地を巡って、太良でカキを食べるとか、竹崎カニを食べるとかいった、鹿島だけでは——鹿島周辺エリアを観光してもらって誘客するというような動き、また、先ほど申しませんでしたけど、市内のタクシー事業者の方もウィズコロナタクシー事業ということで、市内に5時間から6時間ぐらいの4つの周遊コースをつくって、こうやってチラシを作られてPRされておりますので、市としてもこうした動きのほうは今後とも支援していきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に、先ほど答弁ありましたように、観光バス、また、タクシー等のツアーについては非常に盛況であるということも聞いておりますので、ぜひ今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もう一点は、今、肥前浜駅のほうに観光列車が停車をして、地域の皆さん方が非常に盛り上げていただいて取組をやられておりますが、今後新たな観光列車も検討されているということをお聞いておりますので、その辺について情報があれば、お知らせいただければと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃられたように、現在、JR九州が運行します「36ぷらす3」という観光列車ですけれども、これが毎週月曜日、肥前浜宿駅のほうに約1時間ほど停車をいたしまして、乗客の方はこの時間を利用して浜宿の散策だったり、買物などをされて、その後、また乗車して、これは長崎まで行くんですけれども、長崎まで向かわれています。

JRの方とお話をした中では、新幹線が開通した後も、肥前浜駅までは電化の区間となります。この「36ぷらす3」についても、新幹線開通後も博多から肥前浜駅まで来て、また肥前山崎駅まで戻って武雄方面に行くというような動きを検討されているようであります。

これに加えて、せんだって発表されたわけなんですけど、来年の秋から新たな観光列車「ふたつ星」の運行が始まります。この「ふたつ星」の運行ルートですけれども、これは武雄温泉駅から肥前山崎駅まで行って、そこから下って鹿島まで来て、長崎まで行くという、有明海沿いを走る新たな観光列車の運行が計画されております。これも「36ぷらす3」「ふ

たつ星」、2つ併せて今後の鹿島の観光振興の一つの材料としたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今日、質問をしてきておりますけれども、九州新幹線の西九州ルート of 暫定開業に向けて様々なキャンペーンが、今もあっておりますけれども、1月から本格化します。その中で、鹿島市も観光地ということで多くの皆さん方にぜひ来ていただきたいと思いますが、非常に多くのキャンペーン、取組がなされておりますので、ぜひ担当課としては整理をされ、市内の事業者の皆さん方には漏れがないようにやはり周知をしていく、同じような取組をしていって、一番大きなイベントでありますデスティネーションキャンペーンのほうに対応できる体制づくりを今からしっかりとやっていただきたいと思っております。

その中で、担当課だけではなくて、やはり観光協会、今日もありましたけれども、全て含んだ形で取組をお願いしたいと思っておりますが、担当課としてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

おっしゃるように、今、様々なキャンペーン、いろんな実証実験も加えて、開催される状況であります。全ては来年秋のデスティネーションキャンペーンに向けてのつながりといえますか、盛り上がりの動きであろうと思っております。こうした情報は、観光協会とは常に連携を密にして、日頃から一緒に動いているという感じでありますので、これからもこうして連携をしながらしていきたいと思っておりますし、また、市内の事業所の皆様にも、いろんなのがあって分かりづらい状況にならないように、きちんと整理して、より有効なものというか、こういうのに取り組みませんかというのは丁寧な説明を心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一つは、これらの事業についての鹿島市の広報、PRだと思います。

今回、質問をするに当たって、改めて鹿島市のホームページ、観光プロモーションとか見せていただきましたし、観光協会等も見せていただきました。制作年月日が、制作をされて

何年もたつというのもありましたし、もしよろしければ、この機会にもう一度、鹿島市、観光協会を含めて、こういう観光PRのホームページ等も充実、また、SNSの活用等をやっ
ていながら、この1年、鹿島市の広告媒体としていかに売り出していくかというのが非常
に大事な時期になってきますので、その辺の取組を強化していただきたいと思いきれ
ども、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

観光協会、鹿島の観光PRに関しましては、昨年度、コロナ交付金を利用してではありま
すけれども、補正をいただきまして、観光DXに取り組むということで取り組んできたところ
でございます。

鹿島の観光DX事業は、大きく2つの目標といたしますか、柱を掲げたところであります。
まず、1つ目の柱が開発と実証、もう一つの柱が普及と啓発、この大きく2つの目標を掲げ
て、昨年9月から、中途からではあったんですけども、取組を開始したところございま
す。

そうした中で、特産品を販売しますECサイト等々のシステム構築というのは昨年度でき
たところでございます。ですので、昨年の段階では骨格づくりといたしますか、システムづく
りですね、開発と実証の部分はまずできたと思っておりますが、じゃ、これをいかに多くの
人に見てもらおうか、普及と啓発という部分が手薄であったかなというふうに考えておしま
して、今年度の取組としましてはそちらのほうに重点を置きながらやっております。

去年の観光DXで取り組んだのは、主に鹿島市内の酒蔵をバーチャルで回ってもらうとか、
そういったものを行ったわけなんですけど、今回、新たに門前商店街と道の駅もエリアに加
えて、リニューアルをしたところでございます。

そうした中、まだ現在取組中でありまして、昨年もつくったんですけど、かしまい
ろONLINEというサイトを、観光協会のサイトですけども、立ち上げまして、したところ
でございますが、このサイトをつくっても、それを見ていただかないことには何もならない
というところで、現在進めておりますが、（現物を示す）これは名刺サイズなんですけども、
かしまいろONLINEという名刺型、これを鹿島市内、主に観光地のいろんなお店に置いていた
だいて、裏のほうにQRコードがついております。これは携帯をかざすだけで、すぐそこ
に行きますので、こういったものを市内各所、お土産店とかに配置して、あと、ちょっと分
かりやすい大きめのポスターといたしますか、チラシ等々の作成にも現在入っておりますので、
そういったことで普及啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひこの機会を通じて、外へのPRというのに力を入れていただきたいと思います。

今回、観光産業の質問をしてまいりました。特に、先日、お火たきがあつて、門前商店街の方を何件かお伺いさせていただきました。やっと何か前向きになれたと、先が少し見えるかなというお話をされていまして。それ以前までは、行って話をすると、いつまで我慢ばすすぎよかとやろうかというお話が非常にあったのを覚えています。

そういう中で、あのお火たきのときの人の多さというのは、一番多いときとすると、そこまでないのかもしれませんが、ここ一、二年を比べると、そのお店をされている方が少し気持ち的に前向きになれたのかなと思います。

ただ、いつまた感染が拡大するか分からないということで非常にその辺は微妙なところがありましたけれども、ただ、今日質問をさせていただく中で、今後、観光キャンペーン、多くの方が来ていただく可能性がある事業等が、鹿島市だけじゃなくて、国、県、市、また、JR等、旅行代理店を含めてあるので、やっぱりこの時期を逃さないように、ぜひしっかりとした取組を市としてやっていただきたいと思います。

一番は、市の事業推進については、できるだけ市民にとっても目に見える形でやっていただきたいと。そういうのが見えないと、やっぱり皆さん方、不安になる部分もありますので、ぜひ今回のキャンペーンについては全力で取組をしていただきたいと思います。

そういう中で、この2年間近く観光産業に携わる、また、飲食業も含めて本当に厳しい時代であつて、先が見えないというのがありました。各ワクチン接種等も皆さんのおかげでやって、少しずつ希望が見えるようになりましたので、ぜひ令和4年度は攻めの形で鹿島市が特に観光面ではやれるように、担当課として頑張ってくださいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時40分から再開します。

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。8番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして、今回も一般質問をさせていただきます。

さて、現在、これまで対応に追われていた新型コロナウイルスについては対策の成果が現れております。ただ、オミクロン株など、いわゆる第6波への備え、また、いつ発生するか分からない災害への備えも大きな課題としてあります。

その一方で、私は9月議会の一般質問でも申し上げましたが、鹿島市の将来に向かって短期、中期、長期の鹿島市のまちづくりの課題というものも忘れてはなりません。特に、今年度は第七次総合計画のスタートの年として重要な時期でもあります。

そこで、今回は鹿島市における社会環境の変化と対策という視点から人口問題について質問をいたします。これについては今議会に多くの同僚の議員が質問をされており、重複する部分もありますけれども、そこは確認の意味で質問をいたします。

昨年、令和2年に実施された国勢調査の結果が公表されております。その結果はある程度は予測したとはいえ、鹿島市にとっては非常に衝撃的な数字の数々でありました。鹿島市の総人口は2万7,915人で、前回、5年前の平成27年と比較して1,769人の人口減少で、減少率はマイナス5.96%となっております。佐賀県全体の減少率がマイナス2.5%となっておりますので、鹿島市の減少率はその2倍以上のスピードで人口が減っているということになります。

県内20市町のランキングで見ますと、鹿島市の人口減少はワースト5位であり、鹿島市の後には大町町、多久市、太良町、白石町と続いておりますが、近隣の武雄市や嬉野市と比較しても鹿島市は人口減少が著しく、私ばかりではなく、多くの市民の皆さんがこれから鹿島市はどうなるのだろうかと非常に危機感と不安を感じておられるのが現実であると思います。

そこで、まず、樋口市長にお尋ねをいたします。

今回の国勢調査の結果を見て、樋口市長はどのような感想を持たれるのか、まずお伺いしたいと思います。

次に、結果的に県内でもワースト5位となってしまったこの人口減少の原因、全国市町どこを見ても減少はしておりますけれども、なるべくこの減少率を縮めたい、そういったことで対策を打たれておりますけれども、今回の原因をどう分析されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、これまでの鹿島市総合計画でも人口減少に歯止めをかける、このことは最大の目標として位置づけられております。人口対策について、これまでの鹿島市の政策、施策の成果や反省点について、現時点でどのように総括されているのか、お伺いします。

次に、今年スタートしました第七次総合計画などを踏まえ、非常に危機的な状況にあるこの人口減少問題に、どのように具体的な政策、施策を持って対応していかれるのか、お伺いしたいと思います。

あとの項目につきましては一問一答でお願いしていきますので、総括の質問はこれで終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから最初にお答えしたいと思います。

まず、お話があった国勢調査、お話があった数字はそのとおりです。どう思ったか。むしろ稲富議員にお願いをしたいのは、そこからどう思ったかということなんですよね。

まず、3つお話をしましょう。

確かに、鹿島を含めて全体の人口は減っております。これは鹿島だけじゃなくて、全国予想どおり。1つ鹿島で確認をしておいてほしいのは、国立社会保障・人口問題研究所が示した、多分こういうラインで落ちていくだろうという線がございます。実は鹿島はこれを上回っているんですよ。そこが1点です。ということはどう思ったか。大幅に上回っているわけではありませんが、下に行っていない。ということは歯止めをかける余地があるな、そういうふうに思ったわけです。それが1点目。

次に2つ目、お話はございませんでしたけれども、市町別の人口構成、これを御覧になりますと、鹿島市の特徴でもありますけど、65歳以上は比率が多いですよ。ただ、私がある意味で期待をかけていいのかなと思ったのが、15歳未満の構成比が非常に高い。県の平均より高いです。これはお手元に資料がありますから御覧になったら分かると思います。つまりどういうことかといいますと、青少年が多いということなんです。これは裏返すと、15歳から64歳、働き盛りが少ない、これをどう見るかなんです。青少年が多いというところに軸足を置いて考えると、若い人たちに呼びかけて、若い人たちをきちんと我々がカバーできれば、人口はそんなには減らないと。ただ、15歳から64歳が少ない。そうすると、これは恐らく学校とか仕事でふるさとを離れられた方が多いなということになると思います。これをどう見るかです。そうすると、人口は増やすことも大事ですが、減らさないことも大事です。そうすると、これから僕らのターゲットは、実は15歳未満の人たちではないかという結論になるわけですよ。

5年間の人口減を見てみます。それもお手元にあると思いますが、人口減はただ減っただけじゃなくて、どういう人たちが減っていったらどうか。必要があれば担当の課長が詳細に説明してもいいんですけども、実は大都会へ出ていったというわけじゃないんですよ。しかも県外でもない。県内に移っていつているんですよ。つまり市外には行っているけど、県外に出ていないという人口の移動が確認をされております。

本当はもう少し時間をかけて詳細な分析をしたほうがいいんですけども、今言いましたように、中核となる労働力、市外へ出てはおられるけれども、大都市志向型ではない。これは我々としては一つの材料になるんじゃないか。とすれば、県内の他の市町と比べて、市内へとどまってもらえる、市内にとどまれる可能性があるということが言えるんじゃないかと、そういうふうに思います。

そこで、そのラインで考えると、ふるさと教育を丁寧にやって、もっと知ってもらって、ちょっと前の質問でお話ししましたけれども、若い人たちがふるさとのことをもっと知れば、この数字がもっと増える、出ていく数字が減ると、こういう効果が期待されるんじゃないかということで、実は1回だけでは駄目なので、これを少し期間を増やして長いサイトで見れば、これが課題になるんじゃないかと思います。別の言葉で言えば、ふるさと教育、効果が出ているとも言えるけれども、まだまだやるべきことがあるんじゃないか。ただ、鹿島の人はむやみに外へ出ていっているということではないと、そう思っているんじゃないかと思っております。

そういう思いを強くしたのが、さっきもちょっとお話をしましたけど、浜の伝建の15周年記念ですか、そのときに若い人たちに話を聞いていて、あっ、私の思っていることとそんなにラインが違わないなと思ったんです。復習の意味で簡単に申し上げますと、若者がまだ鹿島を十分知らないよ、そういう気持ちでもっとやらしてもらえばいいな。2つ目が、自分たちが当事者になって何かせんばいかんと、そういう意識が強くなってきています。特定の狭い地域だけじゃなくて、もう少し広い地域で考える必要があるんじゃないか。

最後に言いましたけれども、何でも変えればいいというわけじゃなくて、残してきたもの、残されたもの、祖先からの贈物はどんどんきちっと身につけないといけないということだと思っております。その中から導き出されたものは、さっきも言いましたけれども、1つはふるさと教育、地元を知るといふ癖を我々も学校の先生にもお願いしたいし、周囲の人、お父さん、お母さんにもぜひお願いをしたい、そう思っております。

そこで、役所には常々そういうことを考えるように指示してございます。若者にどういふふうにご期待を込めてその環境を整えてやるかということではないかと思っております。ちょうど話を聞きながら稲富議員の顔を見ていたんですけれども、幸い御自身は自分の手元に若者を抱えておられますよね、子供さんをね。そこで、そういう優秀な後継者を、ふるさとにちゃんと戻ってきて、だから、ふるさとの中で活躍できるということについて何か考えがあれば、むしろ教えていただきたいと。数字の分析から導き出されるのは、一つはそういう若者対策かなと思って聞いておりました。

以上です。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

大きく3点あったかというふうに思います。人口減少の原因の分析、2点目に、人口減少に歯止めをかける施策の成果と反省点、それと、具体的な施策はということだったかというふうに思います。先ほどの市長のふるさと教育、また、地方回帰、市内にとどまる可能性が

あるというところを踏まえつつ、御答弁を申し上げたいというふうに思います。

市長のほうからもございましたように、人口につきましては、自然動態——出生者数マイナス死亡者数、社会動態——転入者数マイナス転出者数で増減をいたします。データを見ますと、自然動態は大体月にマイナス20人程度、社会動態は月により変動が激しゅうございます。

続く少子化傾向と転出が主な要因とは捉えております。転出が、仕事の移動で大きく数字が動く4月を除いて見ますと、11か月で県外移動はプラスでございます。県内移動が、市長のほうからもございましたように、大きくマイナスに振れております。特に、県内移動の中でも近隣かというふうに思いますが、結婚や職場の関係等々、様々な要因があろうかというふうに思います。しかしながら、年少の人口率は13.6%ということで、市長のほうから紹介がございましたように、県内よりは上というふうな状況でございます。

続きまして、人口減少に少しでも歯止めをかけることが最大の目標として私どもも取り組んでまいりましたし、現在も取り組んでいるところでございます。人口減少に少しでも歯止めをかけるために、3つの目標を挙げております。しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくり、これら3つの好循環をつなぐことといたしております。

今後につきましても、第七次総合計画、本年度スタートいたしておりますが、この計画の着実な実施により施策効果を高めていく。そして、人口減少対策にやはり特効薬というのはございません。これらの施策を様々な場面で様々な展開していく、かつ、これらを継続して取り組んでいくことが必要でありまして、効果を生み出していくというふうに考えております。

取り組んだことで事例を申し上げますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の推進を図るため、特に地域課題の一つでございます若者の人口流出を抑制するため、就職先の検討材料ともなります高校生向けの企業説明会や、高校生が地域課題の解決などを検討する、地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトに協力し、地域の資源、産業、産品などを知る機会をつくり、地域への愛着形成と、将来、地域に貢献できる人材育成の活動に取り組んだところでございます。

続きまして、ファンづくりという観点から申し上げさせていただきたいと思います。これも市長と若干重複するところはございますが、御容赦いただきたいというふうに思います。

ファンづくりにつきましては、市外、県外向けに捉えられがちではございますが、地元、市内に住んでいらっしゃる方たちも、ぜひ鹿島ファン、すなわち応援団になってもらうことが必要であるというふうに考えております。私も含めてそうなんです、とかく地元におりますと、そのよさに気づかないということがございます。市外、県外から来られた方に鹿島の印象を聞いて、ああ、そうなんだというふうに気づくこともございます。都会では味わえない、あるいは都会の人が求めている自然、歴史、伝統、文化などがたくさんあるというこ

とを知っていただくこと、そのためにはやはり行政からの積極的な情報発信が必要です。とともに、市民の皆さんが自慢できるまちであり、発信してもらえるようなまちづくりを進めていくということも必要かというふうに思います。

松田議員の御質問等でもございました、まちあそび人生ゲームで、若者ですね、若い人たちが積極的に入っていろんな活動をされた、主体的にまちづくりを考える一つの機会になったということを知って、なるほどというふうに思いましたし、このようなことも第七次総合計画の施策の基本的な考え方でもございます、みんなですすめるまちづくりの一つにもなるし、それと、総合計画に掲げる施策や事業を実施することで、みんなでつくるまち、ひいてはまちの総合力がアップする、または地域活力のアップにつながるんじゃないかというふうに思いますので、一人のファンづくりから地域づくり、まちづくりが始まると考えておりますし、先ほど申し上げましたように、地域の魅力発信が必要だというふうに考えております。

最後に、市民の方々に鹿島ファンになっていただくように、総合計画に定める産業の振興、福祉・保健・医療の充実、都市基盤の整備、安全・安心、教育・文化・スポーツの向上を積極的に展開し、鹿島に住んでよかったと思っていただけるようなまちづくりに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

これからは一問一答でお願いいたします。

まず、市長から答弁いただきありがとうございます。5年ごとの国勢調査の数字であります。結果を見て非常に残念な部分もありますけれども、先ほど答弁がありましたように、これからの詳細な分析というのももちろん必要であります。5年ごとに政策、施策が終わるわけではないです。これからもずっと続いていかなくちゃいけないこの課題であります。

先ほど川原課長からも答弁がありましたけれども、非常にそれは大事なことであります。これをしっかりと前に進めていく、これこそが鹿島の色だと私も思っていますので、これはお互い、鹿島市みんなが進めるべきだと思いますので、この点に関しては私も意見は同じでありますけれども、実際数字が減っている部分も入っている。やはり20市町で比べられるところは大きいありますので、その点に関しては十分反省するところは反省していただき、これからのまちづくりに続けていただきたいと思いますと思っています。

そういった中で、少しずつ掘り下げていって質問をさせていただきたいと思いますが、この国勢調査の結果であります。ちょっと数字的なことをお伺いしたいと思いますけれども、市長を中心に財政運営等、市を運営されておる中で、この国勢調査の数字というのはやはり基本にされる部分があると思います。その点で、国からの地方交付税、その他いろい

る交付金、委託金や補助金、そういった算定の基準となっている部分が大いにあると思います。

そういった中で、この鹿島市がどれくらいの影響を受けるのか、具体的な数字を出されておられるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

国勢調査が与える影響、例えば、交付税とかというふうなことで御紹介がございました。

交付税について申し上げたいというふうに思います。普通交付税ですね。人口につきましては、これは全国的に減少をいたしております。1,719自治体中、1,416の自治体、率にしますと82%が減少傾向でございます。現に、今回の令和2年の国勢調査で減少いたしております。

普通交付税につきましては、国の財源保障の中で一定の行政サービスが提供できるように調整機能が働いております。この算定基礎には、御紹介のとおり人口がございます。本年度の普通交付税は令和2年度の国勢調査の人口が反映をいたしております。そういうことで、影響はあるものの、先ほど申し上げました、一方で調整機能がございますので、行政サービスに影響がないような調整が働いております。結果、実際にそこまで減額になっていない状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。そこまで減額にはなっていない。そこまでの数字がどれくらいなのか。財政運営として非常に逼迫といいますか、そういった感じになるのかですね。その点、減少部分をどのように補填されていくのか、事業を減らすとか、そういったほうになるのか、その点、少しお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

そこまで減額になっていないというふうに申し上げましたので、具体的な数値を申し上げたいと思います。

令和2年度の普通交付税につきましては約32億円でございます。これは平成27年の国勢調

査が基になっております。令和3年の普通交付税につきましては約33億円です。先ほども申し上げました令和2年の国勢調査が基になっております。しかしながら、ほかの要因等もございますので、結果、このプラスになっているわけでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。私はちょっとマイナス的な質問ばかりしてしまいましたけれども、やはり政策を持って国だったり、県だったりをお願いしていくことをすれば、こういった感じで交付税というのは増えたりするところもあると思いますので、その点は我々もどんどん提案とかしていきたいと思いますので、市長も東京へ行ったり、県へ行ったりしながら、鹿島市にとって有効な財源というのを確保していただきたいと思います。

次に、少子化問題に移りたいと思います。

少子化問題の影響と対策についてお伺いしていきたいと思いますが、鹿島市の人口動態をまとめた資料が公開されております。これは鹿島市の例年ごとの出生、死亡の自然動態、転入、転出の社会動態をまとめた資料です。これは先ほども答弁がありましたけれども、改めて報告いたしますが、出生のピークは昭和38年、1963年ですね。今58歳の皆さんは753名、最近の数字では平成30年が218名、令和元年度が224名、そして、昨年の令和2年出生がこれまで最低で204人、子供さんの誕生がピークの4分の1に落ち込んでいる実態があります。このような少子化が急速に進んでいる状況について、原因などどのように分析をされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

少子化の原因をどのように分析しているのかというような御質問でございます。

先ほどの市長及び企画財政課長の答弁と若干重なってくる部分がありますが、私なりの見解を申し上げたいと思います。

少子化の原因につきましては、平成27年10月に策定をしまして、令和2年3月に改定をいたしました鹿島市人口ビジョン、あるいは鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示されておりますので、これを基に説明いたします。

鹿島市の少子化、人口減少の原因といたしましては、まず、高校、大学卒業後の近郊都市圏への就職により、若年層の転出割合が高い水準となっていることでございます。先ほどもありましたが、若い世代が転出をすることで、子育て世代、特に20代から40代の女性の人口

減少を招き、結果的に出生数の低下を招いているというような状況がございます。

さらに、これは全国的な傾向でございますが、未婚化、晩婚化、晩産化による出生数と出生率の低下という課題もございます。これは初婚の平均年齢の推移とか、あと生涯未婚率の推移から見ましても年々低下する傾向にありまして、合計特殊出生率に影響を及ぼしているということではございます。

それから、人口を維持するためには合計特殊出生率2.07が必要とされておりますが、鹿島市の昭和の終わり頃には2.04という数字がございました。これが平成の初期には1.87となり、平成15年頃には1.55ぐらいまで落ち込みましたが、その後、持ち直して、これは独自に算出した令和元年度の合計特殊出生率なんですけれども、こちらは1.64ということで、人口ビジョンで予想されていた推移と大体同じく1.6前後の水準で推移をしているというような状況でございます。

このような状況から、先ほどもありましたように、第七次鹿島市総合計画では、しごと・ものづくりで若者の流出に歯止めをかけ、ひとつづくりで若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり、まちづくりで鹿島の魅力を生かしたまちづくりを実現すると、これらが好循環につながるにより、人口減少、少子化に歯止めがかかってくることを目標としているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございました。

いろんな政策、施策をしてもらいながらも、なかなか人口減少、少子化というのが止まらない現状もあります。そういった中で、第七次総合計画を掲げられて、対策ももちろん打ってもらっております。そういった中でも、ここでの議論で第七次総合計画とか議論する分は、私たちは分かりますけれども、市民の方にもうちょっと分かりやすい具体的な少子化問題、好循環をどう説明するのかというのも必要なこの場だと思いますので、いい機会でありますので、その点、本当に出生数だとか子供の誕生を増やす努力、施策ですね、ここら辺、本当に大きな花火を上げないとなかなか前に進まない。課長もよく分かっておられると思います。その点、鹿島市はこうするんだというような具体的な施策を御紹介いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

具体的な施策ということでございます。福祉課としての事業とございますか、そういったも

のを若干説明したいと思っております。

福祉課といたしましては、子育て支援を計画的に進めるため、子ども・子育て支援法に基づいた第2期鹿島市子ども・子育て支援事業計画を策定しております。この計画を着実に実施していくことが子育て支援の満足度を高め、子育てしやすいと感じてもらうことにつながるというふうに考えておりますが、具体的に申し上げますと、鹿島市の特徴的な取組である子育て支援センターの取組を御紹介したいと思っております。

子育て支援センターは、子育て支援の拠点ということで、同じ悩みを持つ子育て世代の親同士の交流を進めております。また、相談事業を通じて子育てに関する不安解消に努めております。また、仕事によってなかなか子育て支援センターに来られないという方に関しては、一つ課題がありますけれども、そういった市内の保育所、認定こども園、幼稚園との連携を強化いたしまして、支援が必要な子供の掘り起こし、あるいは支援につなげるために、今年度から保育所等巡回相談事業を実施しております。また、多機能型支援センターそらさんに保育所とか、あと放課後児童クラブを回っていただいて、発達障害児の対応をアドバイスしていただくというような事業も今年度から開始していきまして、保育所等訪問事業ということで実施をしており、相談事業の強化ということで保護者の安心につながっているというようなところでございます。

また、1年ぶりの開催となりましたけれども、子育ての楽しさ、あるいは子育てを身近に感じてもらうように、市内中学校で赤ちゃん登校日を開催しておりまして、こちらは若い人たちに子育てを身近に感じてもらって、子育てに対するイメージの向上というものを図っております。

このように、若いうちから子育てに対するイメージ向上、あるいは先ほどの子育て拠点における相談事業とか、親同士の交流を進めることによって、子育て不安の解消、ひいては2人目、3人目へと意欲とか自信とかが高まることで、そういった将来的な出生率の増加につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

子育て支援センターということで先ほどから申し上げておりましたけれども、市民交流プラザのピオの4階にございますので、皆さんぜひお寄りいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

鹿島市も子供を産んでからのソフトな事業というのは、どこの市町にも先駆けてそういった支援センターの整備とかしていただいたので、お母さんたちが気軽に相談できるという体制は整っているのは皆さんも御承知だと思っておりますし、この間、少し時間があつたので

県議会を見ていましたら、無料で相談ができるアプリですね、ママリというのをPRされておりました。こういったことも、本当に今の皆さんはスマホを持っておられますので、簡単にそうやってスマホでも相談ができるという体制がなっているというのは非常に私も心強いと思いますし、これから赤ちゃんを産まれていく方には大変安心できるものだと思います。そういったものを今後も絶え間ない鹿島市としての事業展開や宣伝ですよね、PR、そういったことも含めてお願いしなくちゃいけないし、やはりもっと子供を鹿島で育ててもらいたい、そういった思いも含めて、これからもどんどんみんなで、我々もしっかりとPRしなくちゃいけないのかなと思っておりますし、企画財政課としては今答弁されたようなことをもっと細かく、職員みんなですべては取り組むということも必要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、高齢化についてであります。

高齢化の影響と対策ということでもありますけれども、長寿は本当に喜ばしいことでもあります。しかし、その一方で、医療や福祉、介護経費の増大が問題であるということもあります。

そこで、高齢者の長寿命の延伸、高齢者の生きがいつくり、就労を含めた社会参加、社会貢献が大事だと思っております。元気な高齢者が地域の大切な支えになっていただき、支えられる側から支える側に回っていくことが大事だと思っております。この点について、市の考え方、具体的な施策についてお伺ひしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

高齢化という御質問でございますので、本市における高齢化の現状と高齢化に対する市の取組についてお答えいたします。

本市の高齢者人口は、令和3年10月末で9,362人、高齢化率は33.1%となっております。杵藤地区広域市町村圏組合の推計によりますと、本市の令和5年の高齢者人口は9,380人、高齢化率は35.1%、令和10年は8,724人、高齢化率40.2%となることが見込まれております。全国平均より速いスピードで高齢化が進んでおります。

このため、本市では、平成12年度から始まった介護保険制度における杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画に合わせ鹿島市高齢者保健福祉計画を策定し、3年ごとにその整合性を図るために見直しを行い、高齢化問題に対応しているところでございます。

昨年度、第8期の鹿島市高齢者保健福祉計画を策定しております。この第8期鹿島市高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう、介護、福祉、保健、医療等の関係機関と連携しながら、高齢者の皆さんの総合相談窓口としての役割を担い、高齢者支援を進めておりま

す。

地域包括支援センターが行う支援の内容でございますが、例えば、介護保険利用の相談があった場合には、介護保険は65歳以上、特定疾患があらわれる場合は40歳からの利用も可能となっており、相談があった場合に、要望、支援、ニーズ、生活上の問題や背景、原因を総合的に把握し、問題解決、原因解消に向けたサービス利用について支援をいたします。

介護予防や健康について相談があった場合には、地域包括支援センターではロコモ予防運動教室や栄養教室等を定期的で開催し、高齢者の方が健康寿命、健康的な期間をできるだけ長く過ごしていただけるよう支援いたします。

物忘れで、お金の管理に自信がない方、頼れる身内がない方には、認知症に関する困り事、心配事には成年後見制度の活用や認知症初期集中支援チームの利用等の検討、紹介などの相談を行っております。

最近、顔を見かけなくなった近所の高齢者が心配、高齢者の見守りにつきましても、老人クラブ連合会や社会福祉協議会に委託し、高齢者宅への訪問や声かけの活動をお願いしております。また、民間企業との高齢者見守りの協定を結び、民間とも連携しながら高齢者の見守りを行っております。

高齢者の体に不自然なあざがある場合、近年、高齢者虐待は増加傾向にございます。虐待事象の相談があった場合には、地域包括支援センターや担当のケアマネジャー等で連携し、問題解決に向け対応しております。

また、高齢者の生きがいづくりの場として、生きがいのある豊かな人生を創造できるよう、ゆめさが大学の共催、元気な高齢者の集いの場である生きがいデイサービスの実施、趣味を通じた生きがいづくりや健康づくりを目的とした陶芸教室の開催、集いの場としてのシニアカフェ、認知症カフェ等の開設、高齢者自主組織、老人クラブ連合会やシルバー人材センターへの助成など高齢者の生きがいづくりを支援しております。

このように、地域包括支援センターや長寿係では、高齢者の皆さんやその家族、地域の方からの相談に対し、保健師、社会福祉士、介護支援専門職員、関係機関、様々な職種のスタッフが連携し、高齢者の介護予防、福祉、保健、医療に関して総合的な支援を実施しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ありがとうございます。高齢化の問題については、先日、議員も多く質問されておりましたので、私からは多くは申しませんが、非常にまだまだ独り暮らしの方とか、対応しなくちゃいけない大きな課題があると思いますけれども、高齢者の方への対策というのは非

常にすばらしい事業が展開されております。私も高齢者の方の表情を見て分かるところがありますので、その点はこれからもしっかりとした形で継続をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の項目に移ります。

人口減少に歯止めをかける政策といたしまして、子育て世代、現役世代への支援強化ということであります。これは今、鹿島市に住んでもらっている方に対しての施策ということでもありますけれども、やはり今住んでいる方が鹿島市に住んでよかったということで満足度を上げてもらわなくちゃいけないと思います。もちろん多くの方が満足して鹿島に住んでもらっていると思っております。私もその一人であります。そういったことで、今この西南部地区の中心とならなくちゃいけない鹿島市が、魅力あるまちづくりとして、全世代の皆さんに対応してどんな施策をされているのか、御紹介を含め、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

人口減少に歯止めをかける施策ということと、市民満足度をどのように捉えているかということでございます。

本市が目指していること、すなわち市民満足度向上、これに尽きると思います。議員からもございましたように、鹿島に住んでよかったと市民の方が思っただけのような施策、効果的な施策をどのようにニーズを捉え、また、展開をしていくかということが必要でございます。第七次総合計画の目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に取り組んでいるところでございます。

先般、データを紹介いたしますと、住み続けたいまちランキングというのがホームページに掲載をされて、居住満足度調査で本市が2位になったというふうなホームページがございました。また、移住希望地ランキング全国のうち、佐賀県はここ数年ずっとトップテンに入っているということからも、地方回帰、また田舎暮らし、また豊かな働き方とか、そういうのが求められているのではないかというふうに考えております。

さて、人口減少傾向に少しでも歯止めをかけるためにということで、先ほど御紹介いたしましたように、しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指すということで、それぞれ具体的に申し上げますと、しごと・ものづくりにつきましては、鹿島の得意技でございます、ものづくりをさらに発展させながら、新たに鹿島ならではの仕事、または雇用を生み出す、ひとづくりにつきましては、若者の定住を促し、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりの推進、これは先ほど福祉課長のほうからございましたとおりであります。まちづくりにつきましては、安全・安心をはじめとし、住環境や交通ネットワークの

形成により、ずっと住み続けたいまちを目指すというふうな目標を掲げております。

したがって、しごと・ものづくりで若者の流出に歯止めをかけ、ひとづくりで若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり、まちづくりで鹿島の魅力を生かしたまちづくりを実現する、これらの好循環で人口減少に歯止めをかけていくということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。

次に、魅力あるまちづくり、移住・定住促進ということで質問をさせていただきます。これは提案という形で質問をさせていただきたいと思っております。

人口の確保のために、いわゆる自然動態の出生の大幅増は非常に難しいかもしれませんが、社会動態の改善に力を入れる必要があると思っております。

そこで、魅力あるまちづくりに力を入れ、移住・定住の政策の充実が不可欠であると思っております。その一環として、今回はサッカーに特化して提案、質問をさせていただきたいと思っております。

具体的には、今、市内のサッカーチームである佐賀LIXILFC、4月からは市民クラブとして新たなスタートを切るとなっております。皆さん御承知のとおり、この佐賀LIXILFCは九州リーグに所属するチームです。J1、J2、J3、そしてJFL、その下が地域リーグです。その地域リーグの九州リーグに属しております。もちろんJFLも目指せるチームであるとは皆さんも御承知のとおりだと思います。選手やスタッフ、総勢31名で構成されて、多くの若者が市外から鹿島へ移住・定住されております。この市民クラブを活用するという言葉がどうか分かりませんが、この鹿島市として移住・定住促進、いろんな問題に一つの事業として関わっていく、それが大事なことだと思います。今回提案をします。

サッカーは人気のスポーツであり、市内にも青少年の多くのチームがあります。今後の魅力あるまちづくりの施策の一つとして、このような市民スポーツクラブの育成、支援は必要であり、有効であると思っております。このことについて、市のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

特定の団体ということでございますが、支援の在り方と申しますか、確かに市外、県外か

らこちらのほうにいらっしゃって、中には市内に住所を置いていらっしゃる方も当然承知いたしております。サッカーだけではなくて、スポーツにはいろんな力があるというふうを考えております。

さて、このスポーツには大きく3つあるというふうに思います。1つ目が、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツであります。応援するという点では、見るという点では私もLIXILサッカークラブの試合に応援しに行ったりとか、そういうふうに見るスポーツ、そして、支えるという点では、例えば、ポスターを貼ったりとか、友達も誘って行ったりとか、いろんな支援の在り方があろうかというふうに思います。そういう側面的なところは今後も私自身も応援していきたいというふうには考えております。

支援ということでございますが、これは具体的なことでいえば、支援金という形のことをおっしゃっているんですか。支援という形は、先ほど申し上げましたように、見る、支えるという支援の形があるということで現在考えておりますし、今後もそういうふうにしていきたいと思っております。

稲富議員からございました、社会増をもたらす施策を若干申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

定住促進を目指して、本市の目指す都市像といたしております住みやすく暮らしやすいまちづくりを進めながら、元からそのまちに住んでいた方々を含め、住民の皆様にとって子供も産み育てやすい環境も実現するなど、総合的に取り組んでいくことが必要というふうに考えております。実際、そうした環境を整えていかないことには社会増も十分な規模では実現しないというふうに考えております。このような考えから定住促進策を進めるとともに、それが出生数の増加にもつながるよう、自然減を食い止めるための施策も進める必要があるというふうに考えております。

本市の魅力向上策としてインフラ整備なども含め、住みやすさや子育てのしやすさを実現し、まち全体の魅力を高める、まちの総合力を高めるために地域ブランドやイメージを高めること、そして、積極的な情報発信とともに、定住促進を図り、関係人口創出、交流人口拡大も狙った施策を展開いたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。

特定の一サッカーチームでありますけれども、こういった市民クラブというのは、ほか野球だったり、バレーだったり、鹿島市にはなかなかありません。今からそういったチームをつくるというのは非常に大変なことだと思います。この鹿島市にあるチームを生かすという

のも非常に大事な鹿島市としての施策だと思っておりますので、特定なチームになるかもしれませんが、紹介しながら質問を続けていきたいと思っております。

このL I X I Lチームは皆さん御承知だと思いますけれども、もちろんリーグ戦もされております。年間21試合されております。そういった中で、保育園のサッカー指導、地域のサッカーチームの指導、そして、ボランティア、ラムサールに関して新籠干潟のほうでごみ拾いをさせていただいたり、そういった若者が集まるこの30名のチームが非常にボランティアとしても活躍をさせていただいているというところもあります。

そういった中で、教育長に質問をしたいと思っておりますけれども、保育園や地域サッカーチームの指導をしてもらっているというのは、非常に鹿島にとっては大学の駅伝に匹敵するぐらい、子供たちの目が輝く状況だと私も思っております。

そういった中で、鹿島市は昔から西部中、東部中、サッカーは強いチームでした。県外でも1番、2番を争うというような伝統的なチームであります。そういった学校側にこういった市民クラブの選手が指導しに行くという体制が整えられるのか、それとも学校側として有効な手段なのか、学校側に受け入れる体制があるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

通告は受けておりませんが、御質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほどございましたように、このL I X I Lサッカー部については、これまでも小・中学校で試合のポスターを貼るなど、そういうことはやってきております。現在、西部中学校、東部中学校、大分部員も減りまして、本年度当初は西部中25名、東部中学校26名ということで、今社会体育のチームに入っているという生徒たちもたくさんおります。

ですから、中体連に出るのが学習要項の部活動ということになっております。日頃の練習に外部指導者として来ていただくことは学校長の判断ですので、またこれから先、L I X I Lサッカー部の皆さんが各中学校の応援をしていただけるということであれば、私ども教育委員会も調整をいたしまして、そのような体制ができるように御協力はしていきたいと思っております。学校に意向を聞いてみましたところ、いろんな事情が整えば可能であるというような報告を受けております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

教育長ありがとうございました。ぜひそういった体制も整えていただきたいと思います。この佐賀L I X I L F Cのチームにはレンタル移籍で選手が来られてプレーをされているということもありますので、そういった方もぜひ学校で指導をしていただきたいと思いますの

で、よろしく御指導のほうをお願いしたいと思います。

次です。やはりいい選手が鹿島市に来ていただくには、プロじゃありませんので、契約金とかはありません。でも、やはり仕事を見つけてやる、そういったことも非常に必要になってきます。こういう仕事があるから、鹿島のLIXILでプレーをしてくださいというような営業もしなくちゃならないということも言われておりました。その点に関しては私も実感するところであります。定職に就いてもらって、そして、鹿島で結婚をしてもらって、鹿島に移住してもらって、それが一番いいんですけども、やはりサッカー選手はまずはサッカーをしたい、上のチームを目指したいというところでありますので、みんながみんな正職員、正社員というわけでもなくいいというような状況もお伺いしております。

そういった中で、仕事をどうにかして探してやるという体制ももちろんサッカー部の監督、役員さんがやっていかななくちゃならない分もありますけれども、市としてもこういった定住・移住に直結することはしっかりと対応するべきだと思っております。職を提案するというのも非常に難しいことでありますけれども、一つまだまだ検討しなくちゃなりません、地域おこし協力隊としてのセカンドキャリアの職育というのも非常に参考にし、受け入れるべきだと思っております。地域おこしをしている人がたまたまサッカーをしている、そういった体ですね、進めていくことができると思っております。

今はむちゃくちゃな提案になるかもしれませんが、地域おこし協力隊と言いましたが、そういったことで事業展開をしていかななくちゃ、なかなか仕事というのは見つけることができな思っております。私は農業も経験しておりますので、農業の忙しいときには、本当にこういう若い人たちが来ていただければ非常に助かるというのももちろん分かっております。そういったことを含めて、貴重な労働力としても貢献してもらいたいという思いも含めて、鹿島市として労働力不足に関しての人材派遣といいますか、そういったことも考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

幾らか御提案がございましたので、お答えをしたいというふうに思います。

まず、移住・定住に関する本市の取組について、若干御紹介をさせていただきたいと思っております。

移住促進事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもうたっておりますように、非常に重要な施策でございます。本年、電話、または対面相談に関しまして、窓口を企画財政課のほうに一本化いたしましてワンストップ化を図って、相談者のストレスをなるべく少なくするというところで相談業務に当たっているところでございます。

1点、御紹介をさせていただきますと、先般、福岡の方から、鹿島の自然が非常にすばら

しいと、いいということで鹿島への移住を検討しているというふうな方もいらっしゃいました。このように自然回帰というふうなことを改めて感じたところではあります。

次に2点目が、オンラインの相談窓口を本年度11月から開設いたしております。相談者が相談しやすい環境として、平日時間外、または土日にも対応可能といたしております。県内では本市のみということになってございます。

また、移住情報の情報発信の強化ということで窓口を一本化したことに伴いまして、ポータルサイト、ホームページのほうに暮らし、住まい、仕事等を一本化したサイトを開設してございます。移住相談問合せフォームも開設をいたしておりますので、データで気軽に相談できるような体制を構築いたしているところであります。

さて、L I X I Lの選手の仕事ということでございました。これにつきましては、例えば、相談されましたら、先ほども申し上げましたように、特に県外の方、鹿島のことをなかなか分からない、なじみがないというふうなこともございますので、そういった生活や暮らし、または環境面の御紹介はいたしますし、企業説明会の資料、または動画もございますし、市のホームページの中にハローワークのリンクも貼っております。求人情報等もそちらのほうで検索できるようになってございますので、そちらも参考にされてみてはいかがでしょうかというふうに思っております。

いずれにしても、移住の相談等があれば、ストレスをあまり感じられないように丁寧な対応を心がけているところでございます。

最後に、地域おこし協力隊のことで話がございました。

地域おこし協力隊とは、地方自治体において、都市から過疎地域等へ生活の拠点を移した方を各自治体が委嘱する制度でございます。それについては、おおむね1年から3年の期間で地域に居住し、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援とか、そういった様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組というふうになっております。

人材派遣ということでの提案がございましたが、今現在といたしますか、その考えはございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。

夢を追いかける若者をしっかり支えるというのが執行部の役目だとも思います。地域おこし協力隊に関してはもう少し私も調べる必要があると思いますけれども、これは特別交付税の対象になりますので、そういったことも活用しながら、いいサッカー選手を鹿島に呼び込

むための一つの施策でありますので、そういったことも大いに活用していかなくちゃならないと今回は思っておりますので、よろしくお願いします。

そしてまた、本当にもう12月です。今年度といいますか、来年度は3月27日から第1試合目が始まるということでもありますので、早急にこの件に関しては鹿島市のチームとして盛り上げていかなくちゃならないと思っております。

そういった中で、やはり活動するためには資金も必要です。先ほど川原課長も少し言われましたけれども、鹿島市はおかげさまで市長の提案の下、大学の駅伝部の合宿がっております。これはしっかり全国に種をまいていただいていると思っております。いつか必ず花が咲いて、鹿島市によい結果がもたらせると思っております。

今回、このL I X I Lサッカー部を調べる中で、定住・移住にすぐ結びつくものだと私は思い、提案をさせていただいているところです。そういった中で、これは市としてもしっかりバックアップをする必要があると思ひ、資金面でもしっかりとバックアップをしていただきたいと思っておりますけれども、大学駅伝同様、この市民クラブチームに資金の援助等ができるものなのか、それとも、考えていただきたいと思ひ、質問をいたしますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほど若干触れましたが、社会増を目指す定住を促すための施策の柱として魅力向上策というふうに申し上げました。そこで関係人口創出、交流人口拡大を図って定住にまでつなげていこうと。そのためには、まち全体の魅力アップ、地域ブランドアップ、イメージアップ等々いろいろございますが、それらを総合的に展開することで、その効果を高めていくというふうに申し上げました。

議員が言われる支援金ということは、これらとは違って直接的な支援策ということでの御提案であろうというふうに思います。これら直接支援策をすることによる効果、目的、または公平性等を十分考慮において考えないといけないというふうに考えております。

スポーツ分野におきましては、ほかにも様々な団体や個人など、多くの方がスポーツに取り組んでおられます。また、中には全国大会で優勝とか3位以内とか、全国的にも高い競技力、または実績がある団体や個人の方がいらっしゃいます。そこはやはり慎重な判断が必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

このサッカーに関しては、リーグ戦になっております。九州だったり、全国だったりですね。また、プロとしても非常に地域としても盛り上がっているところではあります。いろんな団体、もちろん全国大会に行っておられるチームもあると思いますけれども、ちょっと質が違うのかなと思ったりもしているところでもあります。こうやって鹿島には自慢できるチームがあります。もちろん野球でも頑張っておられる方もたくさんいらっしゃいますけれども、そういったスポーツに関して、定住・移住の確実な数字が出ている場合にはしっかりと投資をするべきだと私は思っておりますので、この点はこれからも強く言っていきたいと思っておりますので、しっかりとした議論をよろしくお願ひしたいと思っております。

今回の質問に関しましては、鹿島市の長期的な視野での問題、市がしっかりと取り組まなくちゃいけない課題について質問をさせていただきました。長期的といえども、緊急を要する問題であり、今後の計画、そしてまた、積極的な取組が必要であります。皆さんもいろんな団体からも声を大にして言われることがあると思います。それは鹿島市のために言われていることでもありますので、しっかりと執行部、我々議員も受け止めて、先ほど申しました数字もあまり下がらないような数字になるように取り組まなくちゃならないと思っております。

今回の質問はこれで終わりますけれども、まだまだ課題は多い中でありますので、私もしっかりと調査をしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時55分 散会